

小値賀町議会第一回定例会
(第三日目)

一、出席議員 十名

二、欠席議員

なし

十九 八 七 六 五 四 三 二 一

番 番 番 番 番 番 番 番 番

横 松 立 伊 岩 浦 小 土 加 宮

山 永 石 藤 坪 辻 川 山 崎

弘 勇 隆 忠 義 英 隆 重 雅 良
治

藏 治 教 之 光 明 郎 佳 徳 保

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	副町長	教育長	会計管理者	総務課長	財政課長	住民課長	産業振興課長	産業振興課専門幹	建設課長	診療所事務長	教育次長	農業委員会事務局長
山田	中山	筒井	大黒	谷村	西村	中川	吉元	蛭子	升水	尾野	尾崎	大田
憲道	敏章	英敏	泰三	良一	久之	一也	勝信	晴市	裕司	英昭	孝三	一夫

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 書 記

松 熊

永 脇

清 一

美 也

五、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第一回定例会

平成二十二年三月十日（水曜日）

午前九時三十分

開 議

- 第一 会議録署名議員指名（小辻隆治郎議員・浦 英明議員）
- 第二 議案第二二二号 平成二十二年小値賀町一般会計予算

午前九時三十分開議

議長（横山弘藏） おはようございます。

ただいまの出席議員は、十名です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、四番・小辻隆治郎議員、五番・浦 英明議員を指名します。

日程第二、議案第二二号、平成二十二年度小値賀町一般会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長

財政課長（西村久之） おはようございます。

議案第二二号、平成二十二年度小値賀町一般会計予算について説明いたします。

昨年十二月に、総額九十二兆二千九百九十二億円と過去最大となる政府予算案が閣議決定され、各省庁にそれぞれ内示されたところでございます。

今回は、昨年の夏の総選挙により政権交代が実現し、民主党・社民党・国民新党の三党連立による初めての本格的な予算で、「コンクリートから人へ」をスローガンに、従来の公共事業関係予算を大幅に減額し、逆に社会保障関係予算を増額する方向へとシフトさせております。また、民主党のマニフェストによる「子ども手当」「高等学校の実質無償化」「農業の戸別所得補償」「年金記録問題」「医師不足解消などの段階的实施」「雇用対策」「暫定税率に関する措置」等への予算も今回計上されております。

地方財政対策におきましては、地方が自由に使える財源を増やすという観点から、地方交付税総額を約一兆一千億円、臨時財政対策債を約二兆六千億円それぞれ増額し、実質的な地方交付税の総額を二十四兆六千億円としております。この額は、

過去最大で、昨年より約三兆六千億円の増額でございます。しかし、教育関係予算におきましては、マニフェストを実施する財源を確保するため、学校校舎等の耐震化推進による予算を、当初の概算要求額から約六三%削減されており、次年度以降に予定されている小中学校校舎の建築に伴う財源の確保が心配されているところでございます。

このような中で、町民の負託に応えるべく、今後の社会情勢の変化、国の予算編成及び地方財政対策の動向を的確に見極めるとともに、持続可能な財政運営への転換を確実なものとするため、引き続き、行財政改革を行うこととし、小値賀町の身の丈にあった財政運営をしていかなければならないと考えております。

第一条は、第一表「歳入歳出予算」に示しますとおり、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十三億四千四百万円とするものがございます。

第二条は、第二表「債務負担行為」に示しますとおり、平成二十二年度小値賀町肉用牛経営規模拡大事業補助金の期間と限度額を定めたものがございます。

第三条は、第三表「地方債」に示しますとおり、「小値賀島地区水産物供給基盤機能保全事業」「古民家滞在施設整備事業」「第三分団消防ポンプ自動車購入事業」「臨時財政対策債」それぞれの限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めたものがございます。

第四条は、「一時借入金」の借入限度額を六億円と定めたものがございます。

第五条は、歳出予算の流用について定めたものがございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により、概要を説明いたします。

歳入では、一款・町税、一項・町民税、一目・個人五千二百四十四万一千円計上、同じく二目・法人を四百四十八万六千円計上し、町民税の総額を五千六百九十二万七千円としております。同じく二項・固定資産税、一目・固定資産税六千三百五十四万七千円計上、同じく二目・国有資産等所在市町村交付金及び納付金を二百二十八万六千円計上し、固定資産税の総額を六千五百八十三万三千円としております。同じく三項・軽自動車税を六百八十八万五千円計上、同じく四項・町たばこ税を一千三百万円計上、同じく五項・特別土地保有税は、費目設置でございます。

二款・地方譲与税、一項・地方揮発油譲与税を七百万円計上、同じく二項・自動車重量譲与税を二千万円計上、同じく三項・地方道路譲与税は廃止となり、地方揮発油譲与税に一本化されたものがございます。同じく四項・航空機燃料譲与税は、

費目設置でございます。

三款・利子割交付金を五十万円計上。

四款・配当割交付金を十万円計上。

五款・株式等譲渡所得割交付金を五万円計上。

六款・地方消費税交付金を二千万円計上。

七款・自動車取得税交付金を七百万円計上。

八款・地方特例交付金を二百五十万円計上しております。

九款・地方交付税、一項・地方交付税を十五億五千万円計上しております。これは、昨年の当初予算より五千万円、三・三%の増額でございます。

十款・交通安全対策特別交付金は、費目設置でございます。

十一款・分担金及び負担金、一項・分担金を十二万円計上、同じく二項・負担金、一目・民生費負担金五十四万円計上、同じく二目・教育費負担金を七万円計上し、負担金の総額を六十一万円としております。

十二款・使用料及び手数料、一項・使用料、一目・総務使用料百四十一万三千円計上、同じく二目・民生使用料四百二十四万八千円計上、同じく三目・衛生使用料五十八万五千円計上、同じく六目・土木使用料一千八百五十六万九千円計上、同じく七目・教育使用料を三百八万九千円計上し、使用料の総額を二千七百九十四万四千円としております。同じく二項・手数料、一目・総務手数料百九十八万二千円計上、同じく二目・衛生手数料六百三十五万円計上、同じく三目・農林水産業手数料を百九十万二千円計上し、手数料の総額を一千二十三万四千円としております。

十三款・国庫支出金、一項・国庫負担金、一目・民生費国庫負担金六千二百三十三万三千円の計上は、自立支援給付費負担金三千九百五十万円、子ども手当国庫負担金一千八百二十万円が主なものでございます。同じく二項・国庫補助金、一目・民生費国庫補助金百七十九万五千円計上、同じく二目・衛生費国庫補助金三十七万一千円計上、同じく三目・農林水産業費国庫補助金一千三百九十一万四千円の計上は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金一千二百六十万円が主なものでございます。同じく四目・土木費国庫補助金一千三百八十四万四千円計上、同じく六目・教育費国庫補助金を二百七十八万八千円計上し、国庫補助金の総額を三千二百五十九万二千円としております。同じく三項・委託金、一目・総務費委託金百六十六万六

千円計上、同じく二目・民生費委託金百四十万円を計上し、委託金の総額を三百六万六千円としております。

十四款・県支出金、一項・県負担金、一目・総務費県負担金五百四十二万九千円計上、同じく二目・民生費県負担金四千四百四十七万二千円の計上は、自立支援給付費負担金一千九百七十五万円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金一千百六十二万六千円、子ども手当負担金二百六十万円が主なものでございます。同じく三目・衛生費県負担金を七十四万五千円計上し、県負担金の総額を五千六十四万六千円としております。同じく二項・県補助金、一目・総務費県補助金三千三十四万四千円の計上は、地域環境保全対策費等補助金三千万円が主なものでございます。同じく二目・民生費県補助金六百二十五万六千円計上、同じく三目・衛生費県補助金六百六万二千円計上、同じく四目・農林水産業費県補助金五千四百一十一万五千円計上、同じく五目・商工費県補助金二千四百八十三万六千円の計上は、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金一千七百三十三万六千円が主なものでございます。同じく八目・教育費県補助金を二百五十七万円計上し、県補助金の総額を一億二千四百八十八万三千円としております。同じく三項・委託金、一目・総務費委託金一千三百八十三万四千円計上、同じく三目・衛生費委託金三万八千円計上、同じく四目・農林水産業費委託金百二十一万二千円計上、同じく六目・土木費委託金を三百二十三万五千円計上し、委託金の総額を一千八百三十一万九千円としております。

十五款・財産収入、一項・財産運用収入、一目・財産貸付収入五百五十二万八千円計上、同じく二目・利子及び配当金を九十九万八千円計上し、財産運用収入の総額を六百五十二万六千円としております。同じく二項・財産売却収入、一目・不動産売却収入、同じく二目・物品売却収入、同じく三目・有価証券売却収入は、いずれも費目設置でございます。

十六款・寄附金、一項・寄附金、一目・一般寄附金、同じく二目・総務費寄附金、同じく三目・民生費寄附金、同じく四目・衛生費寄附金、同じく七目・教育費寄附金は、いずれも費目設置でございます。

十七款・繰入金、一項・基金繰入金、三目・まちづくり担い手育成基金繰入金三十万円計上、同じく九目・中山間ふるさと活性化基金繰入金を一万九千円計上し、基金繰入金の総額を三十一万九千円としております。同じく二項・特別会計繰入金、一目・老人保健事業特別会計繰入金、同じく三目・介護保険事業特別会計繰入金、同じく五目・後期高齢者医療特別会計繰入金は、いずれも費目設置でございます。

十八款・繰越金を二千万円計上しております。

十九款・諸収入、二項・町預金利子は、費目設置でございます。同じく四項・雑入、五目・雑入を三千八百四十三万五千

円計上しております。

二十款・町債、一項・町債、一目・総務債一億六千六百万円計上は、臨時財政対策債でございます。昨年の当初予算より五千九百万円、五五・一%の増額でございます。同じく四目・農林水産業債三百六十万円計上、同じく五目・商工債一千四百十百万円計上、同じく七目・消費債を二千万円計上し、町債の総額を二億三百七十万円としております。

歳出では、一款・議会費、一項・議会費を五千四百二十七万三千円計上しております。

二款・総務費、一項・総務管理費、一目・一般管理費三億四百二十万九千円の計上は、地区会長報酬九百八十四万円、町長・副町長及び職員十一名の人件費、総合行政システム委託料五千八百八十二万四千円、庁舎省エネ改修事業二千九百五十万円が主なものでございます。同じく二目・文書広報費七百十六万二千円計上、同じく三目・財政管理費一千四百八十八万一千円の計上は、職員二名分の人件費が主なものでございます。同じく四目・会計管理費二十一万五千円計上、同じく五目・財産管理費七千六十三万五千円の計上は、振興基金積立金三十四万四千円、医療施設建設基金積立金三千六万四千円が主なものでございます。同じく六目・企画費六百八十五万六千円計上、同じく七目・交通安全対策費百二十三万四千円計上、同じく八目・空港費七百三十三万一千円計上、同じく十一目・ふるさと創生事業費四百万円の計上は、町制施行七十周年記念イベント補助金二百五十万円が主なものでございまして、総務管理費の総額を四億一千五百八十二万三千円としております。同じく二項・徴税費、一目・税務総務費三千五十万二千円の計上は、職員四名分の人件費が主なものでございます。同じく二目・賦課徴収費を百四十二万二千円計上し、徴税費の総額を三千九十二万四千円としております。同じく三項・戸籍住民基本台帳費、一目・戸籍住民基本台帳費一千百八十五万五千円計上、同じく二目・住民基本台帳ネットワーク費を三百五十六万八千円計上し、戸籍住民基本台帳費の総額を一千四百七十五万三千円としております。同じく四項・選挙費、一目・選挙管理委員会費三十五万一千円計上、同じく二目・選挙啓発費二十一万四千円計上、同じく四目・参議院議員選挙費四百五十万円計上、同じく六目・県議会議員選挙費九十万円を計上し、選挙費の総額を五百九十六万五千円としております。同じく五項・統計調査費、一目・統計調査総務費二百四十六万三千円の計上は、国勢調査関係の経費の計上が主なものでございます。同じく二目・国土調査費を八十七万円計上し、統計調査費の総額を三百三十三万三千円としております。同じく六項・監査委員費、一目・監査委員費を百十七万七千円計上しております。

三款・民生費、一項・社会福祉費、一目・社会福祉総務費一億七千四百七十六万五千円の計上は、職員四名分の人件費、

後期高齢者医療給付費負担金四千八百八十一万八千円、国保特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の三会計への繰入金八千九百九十九万九千九百円が主なものでございます。同じく二目・国民年金事務費三十四万五千円計上、同じく三目・老人福祉費三千二十七万五千円計上、同じく四目・障害者福祉費八千六百九十五万二千円の計上は、障害者自立支援給付事業七千五百八十八万円が主なものでございまして、社会福祉費の総額を二億九千二百三十三万七千円としております。同じく二項・児童福祉費、一目・児童福祉総務費二千七百十四万円計上、同じく二目・母子福祉費十万円計上、同じく三目・児童福祉施設費を二千八百十三万円計上し、児童福祉費の総額を五千五百三十七万円としております。同じく三項・災害救助費は、費目設置でございまして。

四款・衛生費、一項・保健衛生費、一目・保健衛生総務費九千九百六万七千円の計上は、職員四名分の人件費及び国保診療所特別会計、簡易水道特別会計への繰入金六千五百三十七万九千九百円が主なものでございまして。同じく二目・予防費五百三十六万二千円計上、同じく三目・環境衛生費六百九十三万円計上、同じく四目・健康増進費を五百八十三万五千円計上し、保健衛生費の総額を一億一千七百九十九万四千円としております。同じく二項・清掃費、一目・塵芥処理費四千九百二十六万七千円計上、同じく二目・し尿処理費を三千四百九十九万四千円計上し、清掃費の総額を八千四百七十一万一千円としております。

五款・農林水産業費、一項・農業費、一目・農業委員会費四百七十二万五千円計上、同じく二目・農業総務費四千八百四十万四千円の計上は、職員六名分の人件費が主なものでございまして。同じく三目・農業振興費二千八百二十九万九千円計上、同じく四目・畜産業費一千六百三十三万八千円計上、同じく五目・農地費七千三百六十七万七千円の計上は、土地改良施設維持管理委託事業九百二十万円、堆肥製造施設管理委託事業五百万円、県営畑総事業借入金元利償還金補助金五千四百六十万六千円が主なものでございまして、農業費の総額を一億六千六百四十七万三千元としております。同じく二項・林業費、一目・林業振興費を二千七十七万七千円計上してあります。同じく三項・水産業費、一目・水産業総務費二千三百四十七万七千円計上、同じく二目・水産業振興費三千七百八十万六千円計上、同じく三目・水産施設費二千六百二十六万九千円計上、同じく四目・漁港管理費一千七百六十三万二千円計上、同じく五目・漁港建設費二千四百九十五万五千円の計上は、職員一名分の人件費及び小値賀島地区保全事業調査業務委託料一千五十万円が主なものでございまして、水産業費の総額を一億二千九百八十九万九千円としております。

六款・商工費、一項・商工費、一目・商工総務費三千二百三万四千円の計上は、職員三名分の人件費及び小値賀交通運行費補助金一千百万円が主なものでございます。同じく二目・商業振興費六百六十八万八千円計上、同じく三目・観光費七百七十七万二千円の計上は、ふるさと雇用再生特例基金事業委託料一千七百三十三万六千円、古民家滞在施設整備工事二百二十五万円が主なものでございます。同じく四目・じげもん振興費五百二十四万五千円を計上し、商工費の総額を一億二千六十一万九千円としております。

七款・土木費、一項・土木管理費、一目・土木総務費一億四百九十六万七千円の計上は、職員三名分の人件費及び下水道事業特別会計繰出金七千九百三十四万円が主なものでございます。同じく二目・景観計画費を五百二十三万二千円計上し、土木管理費の総額を一億一千九十九万九千円としております。同じく二項・道路橋梁費、二目・道路維持費一千七十八万三千円計上、同じく三目・道路新設改良費は費目設置でございまして、道路橋梁費の総額を一千七十八万六千円としております。同じく三項・住宅費、一目・住宅管理費七百五十二万円計上、同じく二目・住宅建設費を百一万四千円計上し、住宅費の総額を八百五十三万四千円としております。

八款・消防費、一項・消防費、一目・非常備消防費六千八百四十三万四千円計上、同じく二目・消防施設費二千八百三十六万六千円の計上は、第三分団消防ポンプ自動車購入費二千万円が主なものでございます。同じく三目・災害対策費は費目設置でございまして、消防費の総額を九千六百八十万二千円としております。

九款・教育費、一項・教育総務費、一目・教育委員会費百二万九千円計上、同じく二目・事務局費三千二百六十五万八千円の計上は、教育長及び職員二名分の人件費が主なものでございまして、教育総務費の総額を三千三百六十八万七千円としております。同じく二項・小値賀小学校費、一目・学校管理費一千三百五十五万四千円計上、同じく二目・教育振興費二百八十八万一千円計上、同じく三目・学校建設費四千万円の計上は、小値賀小中学校校舎建設に伴う設計監理委託料でございまして、小値賀小学校費の総額を五千六百四十三万五千円としております。同じく四項・小値賀中学校費、一目・学校管理費九百九十万八千円計上、同じく二目・教育振興費を六百八十五万九千円計上し、小値賀中学校費の総額を一千六百七十六万七千円としております。同じく六項・幼稚園費、一目・幼稚園費二千五百七十二万円を計上してしております。同じく七項・社会教育費、一目・社会教育総務費二千五十八万三千円計上、同じく二目・公民館費七百六十七万八千円計上、同じく三目・総合センター費七百十六万八千円計上、同じく四目・歴史民俗資料館費四百六十九万五千円計上、同じく五目・文化財保護調査

費六百七十一万三千円計上、同じく六目・図書館費九百八十四万一千円計上、同じく七目・世界文化遺産登録推進事業費を九百四十九万三千円計上し、社会教育費の総額を六千六百十六万三千円としております。同じく八項・保健体育費、一目・保健体育総務費二十万三千円計上、同じく二目・学校給食費を五十一万七千円計上し、保健体育費の総額を二千六十二万円としております。

十款・災害復旧費、一項・農林水産施設災害復旧費、一目・農業用施設災害復旧費は、費目設置でございませぬ。

十一款・公債費、一項・公債費、一目・元金三億五百五十六万八千円計上、同じく二目・利子を五千六百六十五万九千円計上し、公債費の総額を三億六千二百二十七千円としております。

十二款・諸支出金、二項・特別会計繰出金、一目・渡船事業特別会計繰出金を一千八百万円計上しております。

十三款・予備費を四百十二万三千円計上しております。

以上、平成二十二年度小値賀町一般会計予算の概要を説明いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・町 税

松永議員

九番（松永勇治） 一項・町民税、一目・個人、一節・現年課税分、所得割が前年度当初五千四百十万円と比較いたしました。四百三十九万円減となっておりますけれども、現在、申告受付の中で財政課長がどういふふうな感触か伺います。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

おっしゃるとおり、現在申告中でございますけれども、昨年よりも若干厳しいような状況だというふうに感じております。
議長（横山弘藏） ほかに質疑はありますか。

伊藤議員

七番（伊藤忠之） 一目の個人のとこで、二節の滞納繰越分、これはですね、昨年、財政課長の答弁で「見込額を見込んで計上する。」という答弁がありましたけれども、今年度はそれがなされてないということは、どういうことですかね？

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

昨年、特別委員会の方で、これは松永議員さんの方から「当然、予算には滞納繰越分も見込みを算定して計上するべきではないか。」というふうなことで質問を受けて、「次年度からは、そういうふうな方向で行きたい。」というふうなことを答弁しておりましたけども、私としましては、百%納入を目指しております、年度末になるとどれぐらいになるか判りませんけども、百%を目指しておりますので、それによっても滞納が出た場合には、その分を補正予算で計上させていた、だくという方向で行きたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二款・地方譲与税

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・利子割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・配当割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第五款・株式等譲渡所得割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第六款・地方消費税交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第七款・自動車取得税交付金

九番（松永勇治） 二十一年度自動車取得税交付金が今回補正で二百二十万減額して五百四十万円となっておりますけれど

も、今年度七百万の計上がありますけど、これ、大丈夫ですか？

議長（横山弘藏） 財政課長

松永議員

財政課長（西村久之） お答えします。

二十一年度につきましては、車の販売台数っていうのが大幅に減少しております。五百六十万円というふうな補正予算になっていっていると思います。これが『エコカー減税』というものが今採用されておりますけども、エコカー減税によりまして十二月以降の販売台数が若干伸びている状況というふうなことで総務省から伺っておりますので、地方財政対策におきましては、この分を反映しまして、地方財政対策につきましては、若干伸びるといふふうな情報を得ておりますので、多分、その地方財政対策からしますと、大体小値賀町辺りの配分額からすると七百五十万円程度になると思いますが、それまでいかなんじやないかなあというふうなことで、五十万円を落とすとして七百万円計上させていただいております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第八款・地方特例交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第九款・地方交付税

浦 議員

五番（浦 英明） 先ほど、財政課長が説明されておりましたけども、国の予算が三兆六千億円ですか、臨時財政対策債まで含めると、その地方交付税に含めると…。そういった伸びがある中で、今回、五千万を上乗せして計上したのかどうか、そこを説明お願いします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

平成二十一年度の普通交付税の額が十五億九千四百二十二万三千円でございます。これが、例えば単位費用とか、率が変わらない場合と想定しますと、必然的に公債費の償還が減額しておりますので、その分の減額が二十一年度の率で行きますと、約六千五百万円減ります。

それから、臨時財政対策債に振り替わる分としまして大体四千万円、総額にしますと、二十一年度と同じ率で交付税が来るといふことになりまして、十五億九千四百二十二万三千円から約一億一千万円程度減るような形になっております。

が、先ほど言いましたけども、国全体で地方交付税が一兆一千億円ほど伸びておりますので、その分を按分しますと、大

体小値賀町は八千万円程度伸びるのではないかというふうな予想をしておりますので、本来ならば、十五億八千万円程度、七千万円から八千万円程度来ると予測しておりますけれども、はっきりその率がまだ示されておりませんので、一応十五億五千万円は最低でも来るのではないかというふうなことで、十五億五千万計上させていただいております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 二十二年度がまだ始まっていない中で、来年度のことを言うのはちよつと無理かなあとも思うんですけども、今年度、国勢調査がありますよね。そしてそれが確定すれば、今度は二十三年度からはその人口で一応積算するわけですね。それと、先ほど、課長が説明したとおり、借金が減れば勿論公債費も減ってきますんで、その分償還額も減ってきますから、交付税は二十三年度以降、減ってくるつちゆうたらおかしいですけども、今までの実績からすると、一億以上は減ってくるんじゃないだろうかというふうな考えておるわけですよ。

で、大体でいいですから、そういった二・三年後の推測、これはやつぱり国の方針によらないと判らないとは思うんですけども、そういった予測が出来るのであれば、併せて答弁をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

以前もですね、今度の、二十二年度の国勢調査によって、二十三年度からその人口が反映されるわけですから、人口が多分三千前後になると思います。まあ、切るかも知れませんが…。

そうした場合、現在が三千六百あまりですから、二十二年度までの計算がですね、それからしますと、約一億一千万、単純計算で減るような形になると思います。けども、これは国の総額の中でどれだけ減るかというのはまだはつきり判りませんけども、単純に二十一年度の交付税の算定で行くと、人口だけで約一億一千万は減るといふふうな感じを受けております。

それから後の二十三年度以降につきましては、そりゃあ単位費用とか、係数で変わってきますので、それと、国が地方に配分する地方交付税の総額で変わってきますので、一概にどれぐらいになるとは言えませんけども、それぐらいは単純に計算して減るといふ見込みを立てております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十款・交通安全対策特別交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十一款・分担金及び負担金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十二款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十三款・国庫支出金

小辻議員

四番（小辻隆治郎） 七節・子ども手当国庫負担金ですけども、これは小値賀町の対象者数は、何名？

そして一万三千元ですかね？

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

対象児童は百六十九名で、金額はおっしゃるとおり、一万三千元でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 今のに関連したことを聞きますけども、そうすると、国庫負担金が一千八百二十万ですね、それと、県補助金に二百六十万計上されておりますけれども、これは一万三千元の、この百六十九人対象人員に掛けた満額が来るわけで、町の支出っちゃうのはございませんか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

マスクミヤテレビ等でも、かなりこの子ども手当てと児童手当ての話が重なっております、二十二年度について申し上げますと、二月・三月・四月・五月分を六月に支給するというところで、二十一年度中の二月・三月分が児童手当てという制度の中で残っておる支給になります。四月以降が、所謂、子ども手当てという新しい法律に基づく支給という形になります。で、しかも今年度は国の財政が非常に厳しいので、二十二年度以降の子ども手当てについても、従来の児童手当ての部分、

一万三千円のうちの一万円、しかも小学校六年生までの部分については、児童手当と同じ財政の負担割合でやってほしいという国の方針がありまして、今年度に限って言えば、一般財源が二百六十万充当されることとなります。

ちなみに、支出の方で、二千三百四十万になっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

七番（伊藤忠之） 二項・国庫補助金で、三目・農林水産業費国庫補助金の中で、一節の農業費補助金。

この中で、農地制度実施円滑化事業費補助金の内容の説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 農業委員会事務局長

農業委員会事務局長（大田一夫） お答えいたします。

昨年、暮れですけども、改正農地法が施行されております。それに伴いまして、農業経営基盤強化法の一部も改正されております。

その中で、耕作放棄地関連業務の一部が、町長部局の方へ移行されることになりました。そのため、農地の利用関係の調整、幹旋、仲介、農地利用状況の調査、農地の基本台帳の整備等につきまして、改正後の新しい農地制度が円滑に実施できるように国が農業委員会の業務に対して支援する事業となっております。

その経費につきましては、全額国庫補助となっております。

議長（横山弘藏） 伊藤議員

七番（伊藤忠之） ということは、今後、農業委員会の皆さん方ですね、大変な努力がいらっしゃると思います。後の歳出の方では出てきますけども、研修費も含んでおりますので、是非とも今後、新たな農地のために農業委員会の活動を出来るだけ、損得のないような研修を行っていただきたいと思えます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） さつき、住民課長から答えをいただきましたけれども、ちよつと私納得のいかんもんですから…。

児童手当の分を引用しての二百六十万のうち一一般財源が出るということですか？

そうすると、今までの児童手当に対応する計算で二百六十万、一般財源をつなぐんだということですか？

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

二十二年度の、この予算の前身はですね、基本的には従来の児童手当での範疇で二月・三月分を出すもんですから、二ヶ月分は完全に児童手当でと、十ヶ月分が子ども手当でと、しかもその十ヶ月につきまして、従来の児童手当の部分と同じように児童手当を含んで上乘せして、あと三千円国が出しますよと、そういう方針になってます。

しかも中学校一年生から三年生については、一万三千円、これは児童手当には無いシステムですから、それは全額子ども手当として国がみるという形になっております。

子ども手当に係る部分が支出としては二千三百四十万、児童手当として支払う部分が百八十九万、それを合わせて扶助費の方で出すようにしております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

小 辻 議員

四番（小辻隆治郎） 十六頁ですけども、国庫補助金の、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の一千二百六十万の内容についてお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

この分に関しましては、古民家再生事業の分に係る補助金でありまして、基本的には全体の工事が三千百五十一万八千円というようなことでありますけども、その中で補助対象、そういったものをですね、換算いたしまして、その二分の一、その〇・八というような補助率ということを、今年度からちよつと補助率が下がるというようなことで聞いておりますので、そういう中で一千二百六十万というような予算を計上させていただいております。

議長（横山弘藏） 小 辻 議員

四番（小辻隆治郎） これは、古民家はどこの家になりますか？

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

この農山漁村活性化プロジェクト事業につきましては、平成二十一年度が旧藤松邸の古民家レストラン、平成二十二年度がですね、古民家の滞在施設というようなことで二カ年を計画しております、今年度は浜津地区のですね、旧田元邸を今

のところ計画をしております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

浦 議員

五番（浦 英明） 関連質問ですけども、これは先ほど、補助率は聞きましたけども、商工債があとで出てきますけども、ここら辺りが幾らか、一千四百十万円ですか、こういった事業の内容ですかね、国庫補助、それから起債が幾ら、それから一般財源が幾らと、これが判れば説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

全体の事業費が三千百五十一万八千円でございます、そのうち、このプロジェクト交付金、国庫支出金が一千二百六十万、地方債が一千四百十万、で、一般財源を四百八十一万八千円ということで計画させていただいております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十四款・県支出金

加山 議員

二番（加山雅徳） 十四款、二項・県補助金の中です、五目の商工費県補助金ですが、その中の、消費者行政活性化補助金九十七万六千、その下の、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金、それでもう一つ下、ふるさと雇用再生特例基金事業補助金の内訳の説明とですね、この下の二つです、委託先、まあ団体、企業、NPO、いろいろあるかと思いますが、その委託先をお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

まず、消費者行政活性化補助金でございますが、これにつきましては、消費生活相談業務強化というふうなことで、今年度から長崎県が消費者対策を強化しようということで基金を設置しております。その部分で町の方にもそういう支援をするので、消費者対策を強化してほしいというふうなことで、これにつきましては、十分の十の補助金でございます、町の計画といたしましては、相談員を設置して定例的に相談に応じる、或いはその相談員の研修を行う、それとかそういう消費者関係の講演会を行う、そういった事業を計画いたしております。

それから、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業でございますが、これに関しましては、昨年度の途中から事業をさせていただいておりますが、旧野首教会の周辺の清掃作業、これが二名を雇用する予定にしております。この事業につきましては、野首教会周辺の段々畑のハマゴウの除去、そういったものをひつくるめまして景観を整備復元させるというような事業でございます。この事業につきましても、昨年度行いましたけれども、国立公園の海岸周辺にたまっておりますゴミを除去して、観光客の受入態勢の整備を図るといような事業で、漂流物等清掃美化事業といようなことで計画をさせていただいております。これについても二名の雇用を予定しております、この事業についても県の基金が、平成二十一年から二十三年までといようなことで、十分の十、助成といようなことで計画をいたしております。

それから、ふるさと雇用再生特例基金事業でございますが、この事業につきましても、第一番目にですね、観光物産推進事業ということで、観光客のニーズに合わせた新商品の開発及び販路拡大を、民間に委託して推進するといような事業で、昨年から一名を雇用しております、これについても平成二十二年度、平成二十三年度を予定しております。

それから、地元食材新展開事業ということで、これにつきましては、古民家レストラン等でですね、地産地消のメニューを開発して、それを広く広めるとか、あと各種のイベントを実施するといようなことで、専門のシェフをですね、雇用して事業を推進するといようなことで考えております、この事業につきましても十分の十の事業でございます。

それから、今度、平成二十二年度から新規に県の方に申請しております事業としまして、ニューアイランドツアーリズム促進事業というのを計画させていただいております。この事業につきましては、近年、観光事業が進む中で、中長期的にですね、滞在をする、或いは大人向けの個人の体験プログラムを開発して普及をさせる、そういったものを推進するといような、そういう事業を県の方にお願いいたしました、総合プロデューサーを一名と体験インストラクターを二名、そういった三名をですね、新しくこの事業で雇用できないかということで県の方と調整しているところであります。

委託先でございますが、緊急雇用創出事業につきましては、町が直営をいたしております、町が臨時の職員を雇って、その方たちに業務をお願いするといようなシステムです。それから、ふるさと雇用再生特例基金事業につきましては、第一番目の観光物産推進事業につきましては、小値賀観光まちづくり公社の方に委託をする予定です。それから、地元食材新展開事業、この一名雇用につきましても、同じく観光まちづくり公社の方に委託をする予定です。それから、ニューアイランドツアーリズム促進事業三名雇用を計画しておりますが、これはNPO法人の方に委託をするといような形で計画をいた

しております。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） 消費者行政活性化補助金については解りました。それと、下の緊急雇用についても解りました。

で、その下の、ふるさと雇用再生特別基金補助金ですね、今の課長の答弁の中でですね、小値賀観光まちづくり公社とIT協会のことでしょう、もういっちゃよ、ニューアイランド云々っていうやつはですね…。

でですね、このふるさと雇用再生特別基金っていう事業が、日本全国各県で、また各市町村で行われておりますが、ある程度、何っちゅうとですか、ちよつと形的にですね、こうせざるを得んということ、こういうふうにしたっていうことでしようけど、この基金を利用するがためにですね、どうしても透明さつちゅうとですか、競争性つちゅうのが無いまま、そのまま下っていくっていうのが、変なことを云々しよるつちゅうことじゃなくしてですね、何かやつぱりいまいち町民に対しての説明つちゅうのがですね、やつぱり私は必要じゃないかなあっていう気がするわけですね…。

だから、補助金、こういう交付金ですか、基金の事業等々についてもですね、透明性が担保されていないとは言いませんが、そこら辺の説明をですね、もうちよつととしていただかんと、小値賀町のためにやるわけですから、それは駄目だつちゅうことじゃないわけですが、そこら辺の説明が足りないっていう気がいたします。

そこら辺、如何でしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えをいたします。

この緊急雇用、或いはふるさと雇用の事業につきましては、例えば、産業振興課、或いは商工観光に特別に事業が下りてきている事業ではありません。これにつきましては、雇用創出というようなことですね、住民課の方に基本的にはそういう事業のメニューが下りてきて、各課で該当するようないかという形での、問い合わせと言いますか、そういうようなことで商工観光では、こういうような事業が該当するのではないかと、県の方に申請を行ってですね、それでこういう事業が採択されるといふような、そういうような仕組みになっております。

で、このふるさと雇用につきましては、そういうNPOとかですね、いろんな各種団体からの採用も受付けておりました、漁協さんの方でも「こういった事業が活用できますよ。」というような周知を行いました。で、一応こういう事業を漁協の

方が手を挙げて、実際に募集を行ったところ、ちょっと応募がなくてそういう事業が実施できなかつたというのが、平成二十年度にございました。

そういうようなことですね、各団体につきましても、「こういう事業もあるんですけど、手を挙げませんか。」とか、「計画はありませんか。」という、そういう形ですね、産業振興課の担当の部署では周知を図りながらやってみるつもりではありますが、議員さんがおっしゃられるような、例えば、不透明さとか、そういう部分ではなくてですね、我々としては少しでも町の雇用につながるように、それが町の活性化につながるような形として申請をさせていただいているような状況ですね、そういう限定して町がこの事業を行っているというふうには、申し訳ありませんが私の方では考えておりません。

議長（横山弘藏）

あのですね、とりあえず予算の収入ですね、これ…。

だから、収入がどういう目的であったか、ちゅう説明で終わって、そしてそういう事業にどういうふうに使われてるか、ちゅうのはですね、支出のところでも出てきてますので、そこで掘り下げて下さい。

解つたですかね、よろしくお願いします。

二番（加山雅徳） 議長、休憩をお願いします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

—	休憩	午前	十時	二十四分	—
—	再開	午前	十時	三十一分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

県支出金、ほかに質疑はありませんか。

小 辻 議 員

四番（小辻隆治郎） 二点ほど…。

十八頁の、県補助金ですけども、地域環境保全対策費等補助金、これはソーラーのことでしょうか？

そしてもう一つ、同じ衛生費県補助金で、海岸漂着物は、昨年度はないんですけども、そういう対策は立てたと思うんですけども、あれは団体に任せたんですが、地域に任せるちゅうことはできるのですか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

小辻議員の質問の、この二つの事業につきましては、地域グリーンニューデール基金事業というもので、当面の雇用創出を、中長期的な持続可能な地域経済社会の構築につながることを目的とした環境省の補助金を一旦、都道府県とか、政令指定都市に流しまして、それで基金を造成して、その後、平成二十一年から二十三年度で事業を行うという制度でございます。総務費の補助金では庁舎の太陽光発電によるLED照明の事業を考えております。

で、衛生費の方の補助金は、海岸漂着物の除去ということを考えておまして、今、議員がおっしゃったように、やり方は業者に委託する方法と、地域の方と話をしてやる方法と両方考えられます。前回は直接、国直轄の事業として柳、浜津をやりましたけれども、そのときは大元のコンサルが受注をしまして、これは国が直接発注するものですから、受注をいたしまして、その下請けに小値賀の業者さんが入られたという経緯がございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十五款・財産収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十六款・寄附金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十七款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十八款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十九款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二十款・町債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第一款・議 会 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第二款・総 務 費

松 永 議員

九番(松永勇治) 二十八・二十九頁にわたりますけれども、一項・総務管理費の、一目・一般管理費に、庁舎省エネ改修事業に関する十三節・委託料二百五十万円と、十五節・工事請負費二千九百五十万円計上の事業内容と、それから、十九節・負担金、補助及び交付金、上五島・小値賀コール&クリック戦略事業負担金二百六十二万五千円の内容についてお尋ねいたします。

議長(横山弘藏) 住民課長

住民課長(中川一也) 一番目の、省エネ改修事業については、住民課の方からお答えしたいと思います。

先ほど、歳入の方で申し上げましたけれども、国の地域グリーンニューデール基金事業として行うものでございまして、内容は、太陽光発電のパネルで二十キロワットのを屋根の屋外に取り付けまして、あと省エネ型の蛍光灯ランプ、LEDランプに庁舎内の電気を替えると、それと、発電量等の表示パネルを一式セットして住民の皆さんにそういったものを広く知ってもらおうという内容でございます。

議長(横山弘藏) 総務課長

総務課長(谷 良一) 二点目をお答えいたします。

増加傾向にある観光客の来島と、特産品の販売促進、移住希望者の招致を図るためにですね、平成二十一年十一月より、新上五島町と小値賀町が、総務省の地域ICT利活用モデル構築事業として採択をされておりまして、離島地域の活性化を目指した全国初のモデル事業として、コールセンターとポータルサイトを共同運営するという事業でありまして、コールセンターとは東京に拠点を置きまして、朝八時から夜八時まで上五島や小値賀に関する問い合わせに常時三名のオペレーターが対応しております、全国どこから電話をかけても三分九秒で通話が出来るということでございます。

そしてもう一つ、ポータルサイトと言いますのは、上五島と小値賀のそれぞれの町のアクセスや宿泊、歴史や観光情報などを見ることが可能ということでございます。

議長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

小 辻 議員

四番（小辻隆治郎） 今の松永議員の関連質問ですけれども、ソーラー発電についてはですね、今いろんなメーカーがござい
ます。

町長にお伺いしますけれども、もちろん性能のいい、そういうのを基準に選定をなさるわけですね。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） お答えいたします。

品質とかいろいろについては、よりいいものをとというふうには思っておりますが、そういうのもですね、委託と言いま
すか、そういう中でやっていただきたいというふうには思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

小辻議員

四番（小辻隆治郎） 今のはちよつと意味がよう…、委託費とか何とか言うて…。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 失礼しました。

設計委託に出して、その中からよりよいものをですね、するということでございます。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） 一応いろんなメーカーが今出てますけれども、ある程度実績を踏んだ、そして尚且つ性能のいい、これ
はもう国民の税金を使うわけですから、ひとつそういうことを基準にお願いしたいと、そういうふうにあります。

それから、今度初めて『パスポートシステム』というのが小値賀町で出来るということなんですけれども、それに係る費用
というのは三万三千円と、あとのくらいかかりますか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） お答えいたします。

合計で六十八万二千円で、ほぼ一般財源はありません。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

浦 議員

五番（浦 英明） 先ほどの小辻議員の関連質問になりますけれども、さつき、総務課長が答えた内容はですね、私も新聞で
見ましたけども、この中に先ほど言ってます、総務省の委託事業で四千二百万円の全額補助を受けたと、こういうふう

っておりますけれども、私がちよつと見間違いかどうか判りませんが、この分は歳入では上がってこないんですかね。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） お答えいたします。

平成二十一年度は総務省のモデル事業ということで、全額国庫補助が付くということで運営してりましたが、政権が代わったことが主だと思えますが、現在のところですね、二十一年度に補助が付くということは確認はされておられませんので、申請はいたしますが、補助が付くかどうか判らないのでですね、今回、二十二年年度の当初予算としては一般財源で上げております。補助が付きましたら、補正予算で減額をしたいと考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松 永 議員

九番（松永勇治） 三十二頁です。六目・企画費、八節・報償費、地域づくりインターン事業謝礼三十七万二千元についての内容をお尋ねします。

それとですね、三十三頁から、ここに『地域おこし協力隊』に関する経費がですね、役務費で十万四千元、委託料で三十万、それから農林水産業費とか、商工費とかですね、今後あとに教育費とか、この地域おこし協力隊つちゆうあれが出てくるんですけど、その内容についてお尋ねをいたします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） まず、地域づくりインターン事業についてご説明いたします。

この事業は十八年度に国に採択された事業でありまして、小値賀町も十八年度・十九年度と二カ年事業を行ってきましたが、二十年・二十一年度と事業は止めておりました。今回また、二十二年で予算を計上しましたが、この報償費の謝礼というのは、体験調査の謝礼が十二万とホームステイの協力謝礼が二十五万二千元、合計三十七万二千元でございます。

それと、二点目の質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊受入事業というのがですね、人口減少や高齢化の著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致して、その定住・定着を図ることで地域力の推進強化を図っていくことを目的とする取り組みでありまして、今回、二十二年度は、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、五名の地域外の人材を報償費で組んでおります。

それで、当然、住民異動もしなければならぬようになっておりました、一応報償費については二百万円、その他単位一

人当たり合計で三百五十万を上限とする財政支援を行いますということで、歳入を見れば判ると思いますが、歳入の中には入っておりませんで、これは特別交付税の措置となっております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 五名の協力隊員ですね…。

そうすると、その方は他所から来るといいますか、地域外っちゃう…。

もう少し具体的に教えて下さい。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） 小値賀町の人ではなくですね、地域の意見を反映しようということで、そういうことで地域外の方を呼んでやる事業ということですね、一応総務費ではですね、応募にかかる経費とですね、隊員の保険料などを組んでおります。

それで、実質的なものはですね、その五名の方は産業振興課とかですね、教育委員会とかで実質分は組んでおります。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

六番（岩坪義光） 先ほど、松永議員の言われました『地域おこし』について、また私もお尋ねします。

これは期間があると思いますけども、どのくらいの期間でこの地域おこし隊は活動するのでしょうか。

その点をちよつと教えて下さい。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） 一年から三年でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

小辻議員

四番（小辻隆治郎） 緊急雇用は、三年過ぎたその後にもまた継続して雇わんばいかんというような条件があると聞いておりますけども、これについては三年で終わって、もう帰ってもいいということなんでしょうか。

協力隊でしょ？それで緊急雇用については、その後も雇わんばいかんというような条件があるんです。その条件は無いのでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） 一年から三年というふうに決まっておりますので、この事業はですね…、まあいい人がいて、町が「この人はまだ雇った方がいいなあ。」ということであればですね、一般財源で雇わなければならないと思っております。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） 今、「町が」と言いましたので、町が雇うんですか、これ？

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） 失礼しました。

「町などが」が雇うということです。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

九番（松永勇治） 三十五頁です。

松永議員

これは私の勘違いかも知れませんが、一項・総務管理費の、十一目・ふるさと創生事業費、十九節・負担金、補助及び交付金、町制施行七十周年記念イベント補助金二百五十万円の計上でございますけれども、式典は二月二十七日に挙行されました。

その費用を二十二年度予算に組み入れるということですか、今からイベントをやるということでの費用でしょうか、お尋ねをいたします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） 七十周年事業式典は、二月二十七日に終わりましたが、七十周年に引掛けてこのイベントをやるということでございます。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 確認ですが、式典とは別に二十二年度にイベントをやるということですね。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） そういうことでございます。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） それなら二百五十万円の内容についてお尋ねをいたします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） お答えいたします。

内容につきましてはですね、昨今の大不況によりまして各種イベントに対する企業とか、個人からの協賛金の獲得が大変難しいという状況にありまして、小値賀町ではここ数年若者が率先して行うイベントが開催できずにあります。

そこですね、先ほど言いましたように、七十周年を記念といたしまして小値賀町の若者たちが実施計画・実施運営するまちおこしイベントを行いたいと考えております。

イベントの内容につきましては、小さい子どもからお年寄りまで楽しめるということですね、現在のところ、プロレスを計画しております。入場に関しても、町制七十周年ということですね、無料化にして一人でも多くの町民に会場でもらうようにと考えております。

また、この事業でも介護施設への慰問とかですね、学校などにも訪問していただきまして、出来たら講演をさせてみたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

—	休憩	午前	十時	五十四分	—
—	再開	午前	十一時	三分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

第二款・総務費、ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・民生費

伊藤議員

七番（伊藤忠之） 一項・社会福祉費の、一目・社会福祉総務費の中で、ちよつとこれ金額が少ないんで誠に申し訳ありませんが、八節の報償費、戦没者慰霊祭関係の謝礼が、昨年度は十七万上がってますけども、今年は二万円に下がっております。この内容をお伺いします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

一点は、神式と仏式と交互にやっておる関係上、その謝礼の部分と、もう一点は、記念事業というか相撲をやってるんですけれども、その予算については商品等になるものですから、需用費の方に予算を組み替えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松 永 議員

九番（松永勇治） 四十五頁です。二項・児童福祉費、一目・児童福祉総務費、二十節・扶助費二千五百二十九万円の計上でですね、これは被用者、非被用者、子ども手当なのだろうと思いますが、説明欄が記入してありませんので、内容をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

説明欄が漏れていたのは誠に申し訳ありませんでした。

この扶助費の内訳は、子ども手当が二千三百四十万、児童手当が百八十九万円でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松 永 議員

九番（松永勇治） そうすると、子ども手当は二千三百四十万ですね、それは歳入で聞きましたけども、国が千八百二十万、それに県が二百六十万、それに県費の事務委託料が九万八千円で、二千八十九万八千円が特定財源になりますね。

そうすると、九万八千円が一般財源ということですか？

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

九万八千円は、扶助費ではなくて事務費として充当されますから、他の節に充当されております。

ということ、この扶助費の中の、国費は子ども手当に係る分が千八百万、児童手当に係る分が七十四万一千円、同じく県支出金が、子ども手当に係る分が二百六十万円、児童手当に係る分が五十七万三千円。

そうしますと、この扶助費の内訳の一般財源は三百七十七万六千円、この二千五百二十九万に対して三百七十七万六千円が、一般財源になるかと思いません。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

宮 崎 議員

一番（宮崎良保） 同じ四十五頁の、児童福祉総務費の中ですね、報償費、出生祝金（第三子より）というのが四十万組

まれています。昨年は百二十万組まれてたんですけども、大分減ってるんですけども、これは出生者が少なくなる見込みで、このような予算をとったのでしょうか、お尋ねします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

二十二年度予算に計上しているのは、三人目のお子さんが小学校入学時のケースが二件ということで、二十万の二件でございます。

残念ながら新規に三人目が生まれるという情報がありませんので、その分は計上しておりません。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

七番（伊藤忠之） 四十四頁の、四目・障害者福祉費で、十三節の委託料、地域活性化支援センター運営委託料がですね、

昨年度は衛生費の、保健衛生総務費で委託料として上がっておりますが、今度の、この組み替えの理由は何でしょうか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

地域活動支援センター『憩いの家』に当たるものでございますけれども、元々は保健分野の、精神保健の分野で立ち上げた経緯がございます、ずっと保健の方で予算を組んでいたわけですけれども、元々これに係る補助金が障害者の民生費の方の補助金ということもございますし、自立支援法が始まって三障害、こういった地域活動支援センターで対応するという方向もありますので、この際、障害者福祉費の方に入れさせていただきました。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・衛生費

松永議員

九番（松永勇治） 四十九頁です。一項・保健衛生費、一目・保健衛生総務費のですね、十九節・負担金、補助及び交付金、看護師奨学金二百四十万円の内容についてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

二名分の奨学金でございませぬ。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませぬか。

伊藤議員

七番（伊藤忠之） 五十一頁の、三目・環境衛生費の中の委託料、一番下の、小値賀町重点区域海岸清掃、これは重点区域となつておりますので、今までの柳・浜津・斑地区と変わりありませんかね？

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

柳・浜津につきましては、昨年事業をやっておりますが、基本的には一旦事業をやったところは、あとはもう自分たちで管理してくれるというふうな話になりますので、今回は前方地区の方を、空港周辺を考えております。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） 五十一頁の、昨日も生ごみについては出たんですけども、前、大浦と木場ですかね、どつか生ごみの実験みたいなことをしました。

今後は、生ごみ処理機で生ごみの問題は解決していくという方向ですか？

そして、今回、ちよつと減額になってますけども、なかなか見込めないというような予想ですか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

この生ごみにつきましては、非常に課題が多くございまして、以前、大浦地区と木場地区で収集して堆肥センターの方でいろいろ堆肥化した経緯がございましたけれども、その結果があまり成分等もよくなって、また、いろいろまだ問題があつて、それが解決しないままになっておりまして、まだ継続して「どうしようか。」という今状況でございませぬ。

で、生ごみ処理機を利用して個別にそれぞれやっていただくという考えでやりましたけれども、二十一年度の利用状況があまり多くないために、とりあえず当初予算の予算計上はそういったことを見込んでちよつと少なく組んでおります。

ただ、方向性とすれば、生ごみは『ごみ』ではなくて、資源という、そういった観点からもう少しこれを何とかしたいというふうにご考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませぬか。

伊藤議員

七番（伊藤忠之） 五十四頁の、十三節の委託料。この中の一番下ですね、資源物町外搬出委託料、これは昨年、総務委員会でストックヤードの方を視察したんですけれども、そのときに、例えば新聞とか雑誌とかの回収などを検討するという、そのときの担当の説明がありました。このことと、今度のこの資源物町外搬出とは関係ないんですかね？

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

ここで計上している資源物町外搬出委託料は、ダンボール等の古紙、それとペットボトル、それとくず鉄、そういった有価物でございますけれども、その分が再生にかかる取引価格が非常に低迷しております。運賃が出ないということもございまして、その分の運賃相当を委託料として補填することで計上しております。

議長（横山弘藏） 伊藤議員

七番（伊藤忠之） 先ほど、私も質問しましたが、新聞・雑誌とかの回収等はその後検討をなされましたか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） 新聞・雑誌につきましては、ストックヤードの広さの問題もございまして、その辺がどういふうになるかということは担当と話しておりますけれども、住民の皆さんで持って行ける方には、ストックヤードに置くようなことだけは、まず最初の段階として進めていきたいと思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

浦 議員

五番（浦 英明） 今のところで関連質問になるか・ならないか判りませんが、廃油の運搬処理、この委託料がなくなっているんですけども、廃油はどういうふうな処理をするわけですか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

廃油につきましては、二十一年度からですね、業者の方が熱源として利用するというところで、少し有価物として取り扱えるようになったもんですから、処理料が要らないということで、今のところ推移しておる状態です。

これも市場の状況でちよつと微妙に変わるかとは思っておりますが、とりあえず今の状況では、その処理料と利用に回す分とでとんとんということになっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

六番（岩坪義光） 五十三頁の、十一節・需用費、この中に修繕料として二百五十五万七千円上がっております。

これの内容説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

主なものは、焼却場に引き込んでいる高圧ケーブル、高圧キュービクルが耐用年数がきておるものですから、その修繕代が約百五十万でございます。

議長（横山弘藏） 岩坪議員

六番（岩坪義光） 今度は違う件をお伺いいたします。

五十二頁の、委託料で特定健康診査、この金額じゃないんですけども、健診にはある程度若い人が少ないんですよ、そういう点は住民課長は何かお考えはあるんでしょうか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

特定健診につきましては、ここで予算計上しているのは、これは基本的には国保の、町が予算組むのは特定健診は『国保』ということでございますので、国保会計の方にほとんど組んでおるわけですけれども、ここでは保護世帯とか、そういった国保以外の町民の、他の保険で受けられない方の健康診査にかかる経費をここで予算計上しております。

先ほどの質問ですけれども、若い人が受けないのはこれは小値賀町に限らず日本全国共通でございます、どこの自治体も非常に悩んでおるところでございます。

で、二十一年度は春と秋と二回の健診を行って何とかやってみたんですけれども、やっぱり若い方が受けられないということ、あと一点考えられるのは、もう夜間にやるという方向で、昼ごはんを食べてから六時間か七時間空ければ採血できるという意見もありますので、そういった方向もひとつ検討してみたいなあと思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

宮崎議員

一番（宮崎良保） 四十九頁ですね、保健衛生費の、負担金、補助及び交付金の中の、安心出産支援事業補助金として四

十三万九千円組まれております。

昨年は二十三万六千円だったと思うんですけども、何人の出産を見込んでやっているのかお尋ねします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

今議会で条例改正をかけて、少し手厚く補助するというふうなこともお話したかと思いますが、一応今回の人数は七名を予定しております。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） 環境美化についてお伺いします。

最近は、よく民間の方がいろいろ鉄製品を持って帰ってもらって、タダとか、有料でもありますけども、有料でも安いという形で便利になってますけども、昨年は少し違反者もおったということなんですが、今年は例えば、車の廃車とかの違反者はおりませんか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

確かに町外の業者さんが時々回られてくず鉄何かを集められているというのを目にしたり、話を聞いたりしております。今年に限って特に不法投棄等の違反があったり、若しくは車をそういうふうに残んで、車の場合は廃車手続きが必要なものですから、基本的には業者さんの方に行くということになっておりますので、そういった違反行為というのは耳にはしておりません。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

加山議員

二番（加山雅徳） 先ほど、浦議員さんの廃油の件に関連してですが、ちよつと気になる答弁やったもんですから…。

「二十一年度から熱源として利用する。」っていう答弁やっと思うんですが、熱源ということであれば、どういうふうな、どこでこの廃油を利用して使うんですか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（中川一也） お答えいたします。

廃油の主なものは漁船のエンジンオイルが一番多いもので、非常に汚れているものでございます。そういうことで、通常はドラム缶に貯めて町外の専門の業者に委託して処理をさせていただいておると…。

その専門の、町外の業者さんの方にその請求が来ないもんですから、「どういう形になってるんだ。」という話をしたら、「いや、自分たちも熟源として利用できるということ、また次の段階の業者さんに売り渡したりしている。」ということなもんですから、それ以上の詳しいことはちよつと調べてみないと判らないところでございます。

議長（横山弘藏） 加山議員

二番（加山雅徳） そしたら、無償で引き取つてるといふことですね、その業者が再利用するために無償でついでということですね、だから、予算計上しなかつたつちゆうことですね。

はい、解りました。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第五款・農林水産業費

小辻議員

四番（小辻隆治郎） 五十九頁、十一節・需用費の医薬材料費ですけども、これは恐らく獣医さんが使う医薬材料費ではないかと思ひます。

今月いっぱい何か前の石橋獣医さんがお辞めになるそうです。

次の獣医さんはもう確定はなさつととですね。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

石橋獣医さんは、今五十九歳でして、二十二年度まであります。

その後の獣医さんの話ですけども、今、適任者を探しておる途中です。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

土川議員

三番（土川重佳） 三目・農業振興費ですけど、八節・報償費ですけども、さつきでも話が出ましたけど、今回の予算を見ますと、こうして地域おこし協力隊事業があつちこつちであります。

これ県外から雇用ということでございますけど、これは町長にお尋ねいたします。

雇用する場合ですね、性別、やっぱり女性が私にはよかつち思うつてすよ、やっぱり花嫁対策にもつながるし、そういう考えはどう考えているのか、ひとつよろしくお願いします。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 今までつて言いますか、一人の方がですね、小値賀に嫁に来るといふふうなことは聞いておりますので、必ずしも女性ということではないんですが、なるべく良かったら、そういう小値賀に嫁に来てくれるような人の方がですね、やっぱりいいんじゃないかとは思いますが、そういう努力はしてみたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

伊藤 議員

七番（伊藤忠之） ただいまの土川議員の関連になりますけども、この農業振興の方での地域おこしの協力隊は、どのような活動をなさるのか説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹 お答えいたします。

担い手公社の方に派遣したいというふうを考えております。担い手公社の方で、地域の特性と資源を活かした産業の振興とか、人材の育成・確保を行い、地域の活性化と町民福祉の増進に寄与するような仕事を、外部の協力者を得て事業を深めたいというふうを考えております。

議長（横山弘藏） 伊藤 議員

七番（伊藤忠之） 担い手公社ということになりますと、これは新規就農者つちゅうか、研修生とはもう全然違う立場で活動するわけですね、お願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） はい、議員さんのおっしゃるとおりです。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

小辻 議員

四番（小辻隆治郎） 六十五頁の、水産施設費の十一節・需用費の修繕料についての内訳をお願いします。
それから、その修繕の中で、例えばモーターの取り替えとか何かあるのかどうか…。

それと、もう一つ、次のページの六十六頁の、漁港管理費の修繕料についての内容もお伺いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

この修繕料につきましては、あわび館とですね、種苗センターの修繕を計上させていただいております。

あわび館の方では、ポンプ類の修繕、或いは取り替え、そういったものが主なものでございます。

それと、種苗センターについては、ポンプ類の取り替えもございしますが、今年度新たに栈橋の修理と、あと種苗用の筏を設置しておりますので、その種苗用筏の修理というようなことで計画させていただいております。

栈橋の制作費については三十九万ぐらいで、筏の補修については六十五万程度計画させていただいております。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

漁港管理の中の修繕料ということで、これは港内の補修ということで、主に水銀灯の補修、灯具の取り替え、それとか浮標灯辺りですね、灯具の取り替え、それから係船環辺りの古くなった所の取り替えとか、そういうことを上げております。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） あわび館については、ポンプの取り替えとか純粋な修繕みたいなのがありますけども、あわび館についてはどのくらいの金額となっておりますか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） 今年度ですね、水中ポンプの取り替えが二台ということで十七万程度と、あと取水ポンプを取り替えということで、これが二十万程度、そういった予算計上になっております。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） 「あわび館の修繕費はどのくらいか。」と聞いておるんです。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） 失礼いたしました。

あわび館全体の修繕費としては、百十二万を見込んでおります。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

宮崎議員

一番（宮崎良保） 六十七頁の、漁港建設費なんですけども、十三節に委託料として黒島の棧橋ですかね、小値賀島地区水産物供給基盤機能保全事業調査業務委託として一千五十万計上されていますけども、この内容の説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

この機能保全事業というのが、今回新しく事業として上げておりますけれども、これは平成二十年度です、国の制度で出来ております。

というのは、漁港施設がかなり老朽化がきているところが全国多くなってきたので、その維持補修にですね、多額の単独費で皆さん補修を行ってます。それを国の制度の中で補助していこうということで、各漁港の機能を回復させようという維持補修の補修費を国の方から補助するという制度ですけども、一先ずは今回この予算計上しているのは、その機能保全をするために各漁港のどこの施設が悪いのかということで、調査業務ですね、調査と機能保全計画書というのを作ります。その計画書に則ってその後です、各施設を補修していくというような計画になっております。

そういうことで、委託業務としてですね、専門業者の方に委託するような形で予算計上いたしております。

議長（横山弘藏） 宮崎議員

一番（宮崎良保） 今からその調査するつちゆうことで理解してよろしいんですか。まずは大幅に「どこどこをしますよ。」つちゆうことはないんですね。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

これは基本的に町営の漁港についてですけども、県は県営事業でやるんですけれども、柳・浜津・前方・六島・納島・大島、一応その漁港について全部調査する予定でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 五十六頁です。一項・農業費の、一目・農業委員会費が一番上の方ですが、七節・賃金に六十二万四千円、今年度新たに生まれとるわけですけど、臨時雇い賃金をですね…。

何か本年度特に新しい事業とか事務事業があつての計上なのか、お尋ねいたします。

議長（横山弘藏） 農業委員会事務局長

農業委員会事務局長（大田一夫） 先ほど、歳入のところでもご説明いたしましたけども、今年農地改正があつております。

それに伴いまして、遊休農地等の調査を義務付けられましたので、その調査員が調査した分の集計・分析等をするための賃金というところで臨時雇いを計上しております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

土川議員

三番（土川重佳） 六十二頁をお願いします。二項・林業費の、一目・林業振興費ですけども、近頃、このカラス捕獲小屋

ですかね、あれがちよつと私の目に留まらんとですけども、今現在どこにあつて、何基ほどあるのかお願いいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

近浦に一基、そして西目の最終処分場に一基置いております。それと大島に一基、納島に一基、合計四基置いております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

七番（伊藤忠之） 六十四頁の、十九節の負担金、補助の中で、これは確認のためお伺いしますが、小発動連合会の運営費

が去年よりも上がっておりますけども、これは小発動連合会の青年部と一緒に成つての増額でしょうか、お伺いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

議員さんがおっしゃるようになりますね、昨年の四月で小発動連合会の青年部が解散いたしております。

それで、小発動連合会が行つていた『ペーロン大会』とかですね、いろんな事業をそのまま連合会の方が引き継いでいただくようになっておりますので、その分の補助金を連合会の方に回すというようにすることをさせていただいております。

基本的にその補助金の額と、そういったイベントをする金額がほとんどというようにもございましたので、そういうような措置をさせていただいたということと、ちよつと不足ではありませんけども、二十七万円の青年部の補助がありましたけども、二十六万を連合会の方に入れて、あと一万円につきましては女性部の活動がですね、じげもん振興とか、そういうものもの事業拡大を行っておりますので、そちらの方に一万円は回ささせていただいております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

浦 議員

五番（浦 英明） 同じく負担金、補助の欄ですけども、これは六十五頁になりますかね、離島漁業再生支援交付金二千九百六十四万八千円計上されております。

これは二十年度決算からしますと、九十五万二千円減というふうになっておりまして、戸数にしますと七戸、要するに七名減ったのかなというふうに思っております。

それで、この減った理由と、それから現在の戸数、全体で何名いるのか、それが判ればお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

すみません。減った理由とですね、これは戸数でありますけども、実際の人数というのをちよつと把握しておりませんでしたので、後で答弁させていただきます。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） そしたら、それは後で聞くということで、更に同じ質問をいたしますけども、この減った原因というのが、例えば老齢で止めるとか、或いは突っ込んだ話をすれば、三十日未満の該当者で亡くなったとか、例えば「構成員」つて言いますよね、その構成員で亡くなったとか、そういった人たちが減って、こういうふうになったのかなあというふうにかえたもんですから…。

それであればですね、これはやっぱり国の会計検査ですかね、そういったのがちよつと入ってくる関係上、難しくなつてそういうふうな緩和ができなくなったのかなあというふうに私なりに考えておるもんですから、分かればそちらの方から早く答えていただきたいと思えます。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

議員さんがおっしゃるようになります条件がありますので、そういうことで老齢等で漁業を止めたりとかですね、そういった方についてが該当しなくなったということ減少をしております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） これは、さつき言いましたように、毎年毎年これは減ってくると思うんですよね。それで、緩和措置が出来ないのかなあとというふうに私なりに考えているわけなんですけども…。

それと言いますのは、やっぱりこのまま減ってくればですね、構成員をちよつと選ぶ、もうちよつと上の段階に行きますと、集落の役員を選ぶのにそういった人たちがいなくなると、極端に言ったら、そういう人たちがいなくなった場合は、どういうふうな分け方をしておるか分かりませんが、柳・浜津・前方・大島・納島、いろいろありますけども、そういった何ブロックかに分けてその中から構成員を出している思うんですけども、この構成員が出なくなった場合は、極端に言えば、途中で止めるといような可能性もあるわけですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

基本的にですね、国の補助金が入っている事業でございますので、構成員についての用件につきましてはですね、厳格に基準を守らなければいけないというふうに考えておりました、現在のところ、そういった緩和についてはですね、国の方も言ってきておりませんが、逆に、例えば三十日未満というような用件がですね、反対に厳しくなりつつあるというふうに判断しております。

それから、集落ごとにですね、ブロックで役員を選出していただいておりますけども、やはり今議員さんがおっしゃるようにですね、だんだんと役員を持つような方がかなり厳しくなっている状況にもあります。

しかしながら、小値賀の場合は、小値賀全体で一つの集落というふうに位置づけておりますので、万が一、あるブロックではそういう役員さんがですね、選出できなくても全体の運営は可能だというふうに考えておりますので、そういう部分です、対応が図ればというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） 先ほど、浦議員さんの質問に対して保留しておりましたけども、構成員の増減につきまして、報告させていただきたいと思っております。

増加につきましては、二名増加いたしております。それから、減少につきましては、九世帯が減少でありまして、差し引き七世帯の減少ということになっております。

現在の状況ですけれども、二百十八世帯の、二百二十九人が、この小値賀漁業集落の構成員ということになっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

土川 議員

三番（土川重佳） 六十四頁ですけれども、三項・水産業費のところの補助金ですけれども、二十一世紀漁業担い手確保推進事業費補助金ですね、三百七十五万ありますけれども、これ今、小値賀で何名分でしようかね？

そして、この事業は一人に対して何年ぐらいの事業費なのか、よろしく願います。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

現在のところ、二人、この研修事業に該当しております、平成二十二年度はもう一名ですね、可能であれば募集をかけるように考えております。

で、この事業につきましては、県の補助事業でありまして、平成二十二年度までということですが今のところ言われております。

その後についてはまだ未定ですので、もし、こういう県の事業が継続されるということであれば、町としてもですね、積極的に取り組みたいとは考えております。

議長（横山弘藏） 土川 議員

三番（土川重佳） ちょっと私の質問の仕方が悪いのか知りませんが…。

一人に対して、私が二十一年度ちょっとこの事業を受けました。そしたら何年、一人に対して何年ぐらい更新できるのかなあつちゆうことです。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） 失礼しました。

一人の方についてですね、最大二年間が研修できるというようなことになっております。

で、昨年度から二名おりますので、二名の方は二十一年度・二十二年度がこの研修ということで、今年一名募集するんですけど、その方についてはですね、今のところ一年間ではありますけど、そういう研修になろうかというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 農林水産業費、ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) しばらく休憩します。

—	休憩	午前	十一時	五十二分	—
—	再開	午後	一時	二十八分	—

議長(横山弘藏) 再開します。

第六款・商 工 費

松永議員

九番(松永勇治) 三目・観光費、十三節・委託料、ふるさと雇用再生特例基金事業委託料一千七百三十三万六千円、及び古民家滞在施設整備企画・設計委託料九百四十五万円、十五節・工事請負費、古民家滞在施設整備工事費二千二百五十万円の内容の説明とですね、工事費に対する古民家滞在施設整備工事費二千二百五十万円に対してですね、九百四十五万の委託料が計上されております。割ってみますと、率が四二・八%と非常に高いわけですが、この事由についてお伺いをいたします。

議長(横山弘藏) 産業振興課長

産業振興課長(吉元勝信) お答えいたします。

ふるさと雇用再生特例基金事業につきましては、先ほども一部説明させていただきましたけれども、昨年度から行っております観光物産開発の推進事業というようなことで、一名を雇用しながらそういう事業を進めるといったための分と、この事業が三百五十三万二千円でございます。

それから、地元食材新展開事業ということで、レストランにシェフを雇用して、地産地消型のいろんなメニューを開発していただこうという、そういう事業が四百五十五万四千円でございます。

この二つの事業につきましては、先ほど来、話しておりますとおり、平成二十一年度から二十三年度の事業ということで計画をさせていただいております。

それから、今年度と来年度計画しておりますが、ニューアイランドツーリズム促進事業という事業を考えておりまして、この事業につきましては、滞在型の観光事業をですね、今後進めていくための、そういう人材確保ということで、NPO法人アイランドツーリズム協会の方にですね、職員を雇用していただいて、最終的には二十三年の期限がきたら雇用につなげていただこうというふうな、そういうような考えで事業を推進したいというふうに思っております。

それから、古民家滞在施設の整備の企画・設計委託料でございますが、この部分に関しましては、企画費を四百七十二万五千元、それから設計管理について四百七十二万五千元と、全体事業の約一五％程度を昨年同様に予算計上をさせていただいております。この事業につきましても、議員さんご指摘のように、工事費からすると四二・八％ということで、高いというようにご指摘も受けておりますが、こういうことによつてですね、古民家の価値観が高まるというようなことを我々としても考えておりますので、この金額については出来るだけ我々も相談して落とせれば落としたいなあというふうには思っておりますが、そういう中で現在のところは、昨年度、平成二十一年度実施しております古民家再生事業と同じような率です。ね、計上させていただいております。

それから、古民家滞在施設の整備工事でございますが、この工事請負につきましても、旧田元邸ということで浜津の方の古民家を再生するというところで、住宅の規模としては二百五十五・七平米程度あります。この部分を大人向けの滞在交流施設として整備を計画しております。施設の整備工事が二千万円で、それに消費税というようなことで計画をさせていただいております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 古民家事業うちゆうのが委託料が非常に高いんですね、地産地消古民家レストラン事業については、二八％、工事費の…。それから島暮らし体験交流施設整備事業については、三一・六％、今回上げられておるのは、さつき申し上げましたとおり、四二・八％と、非常に工事費に対して委託料が高いということですが、他の事業に比べて非常に高いということは、三つの事業に対してですね、非常に委託料が高いんですけども、その高い理由を教えてください。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

この件につきましては、昨年度事業の折にもですね、かなり議員の皆様からいろんな指摘を受けまして、その折に説明をしているというふうにご考えておりますが、基本的に企画につきましても、アレックス・カーさんという方ですね、プロデュースということで考えておりますので、そういう中で出来上がった後の利用価値というか、そういう部分を高める上でですね、こういう高い金額ではありませんけれども、仕方がないのかなあというふうにご考えております。

当然、そういうプロデュースしていただくからには自らもPRをしていただいで、そういう中で誘客を図っていただく

という、そういうようなことも一方にはありますので、そういう中でご了承をいただければというふうに思います。

それから、設計管理につきましても、一般の建築工事からするとかなり割高になってるというふうなご指摘も昨年来から受けておりますが、基本的にアレックス・カーさんというプロデュースを、そういう工事の中にですね、ちゃんと盛り込んでいただくというようなことが必要でありますので、そのために割高にはなっております。それと、常駐的な形で対応していただく、そういう二点の理由から金額的には高い状況ですけども、そういうようなことをした方が将来的な利用価値が高まるんではないかというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 工事は工事、そして後の事業の推進についてのPRとか、いろいろなことはそのときに報償費とか何とかで上げるのが本当じゃないかと思うんですね、初めから工事をするときからですね、いっぺんに高い企画・設計委託料を組まないですね、工事なら工事の分についての設計委託料をして、そしてそのお礼とか、PRしてもらおうとか、そりゃあいろいろありますけど、どのくらい滞在してどのくらいするかの内容もまだ出来上がってみたいと判らんわけですから、これを初めから盛り込んで工事の中に入れて一緒に委託料として組むということはですね、私は金額がですね、「このくらいもやるのか。」っちゅうことじゃないんですね、内容がですね、先々のことまでも入れた委託料っちゅうことになるんですけど、とんでもない話じゃないかと私は思うんですが…。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

その企画・プロデュースの中にですね、後のPRの費用もひっくるめてるというふうな部分に関しては、私の説明が少し悪かったのかなあというふうには考えております。

そういう将来的なことも考えてですね、企画とかプロデュースの中に盛り込んでいただきたいという、そういうような形での企画費というふうになってるというふうにご考えておりますので、そういう中で当然この事業をやるのがPRにつながるのか、そういったものもですね、考えながらアレックス・カーさんには事業を推進してほしい、そういうプロデュースで事業を進めてほしいというふうな、そういうための企画費というふうにご考えておりますので、そういう部分からすると、PR費をひっくるめてこの企画費の中に盛り込んでいるということではございませんので、そういうことをご了承をいただ

きたいというふうに思います。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） そうすると、ちよつとお尋ねしますけどね、この工事に対する補助つちゅうのかな、国から一千二百六十万の補助ですね…。

そうした場合、この補助の対象事業としてその委託料はなっておりますか？

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

この企画費につきましては、補助対象外でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） そうするとですよ、工事が完成してこの三つの事業が運営される中ですね、今後運営して行く上において毎年、アレックス・カーさんには何らかの形で何かを支給しますか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

基本的にですね、この施設を町が建設して、あと指定管理を行うわけですけども、そういう中でアレックス・カーさんたちがいろいろPRしたりとか、そういうことはしていただくということにはなっておりますが、町といたしましては、アレックスさんのそういった活動に関してですね、補助金を出すとか、委託金を出すというようなことは考えておりませんが、運営するところがアレックスさんと契約をしていただいておりますね、そういう中で、そういう利用促進を図るための費用についてはご負担をいただくというふうになると判断しております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

六番（岩坪義光） 先ほどの十三節の委託料の中に、観光窓口業務委託料、これの内容説明と、十五節の工事請負費の、野崎エリア解説板整備工事、これの内容説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

第一点目の、観光窓口業務委託料でございますが、これにつきましては、昨年度まではNPO法人のアイランドツーリズム協会の方に窓口相談、いろんな問い合わせがある部分をですね、百四十万でお願いしていたところですけども、今度、NPO法人が観光まちづくり公社と少し分かれて業務を整理しております。そのために窓口対応がですね、観光まちづくり公社の方になりましたので、そこでNPO法人の半分の価格ですね、周年を通して窓口対応をしていただくというふうに考えております。

その内容としましては、窓口での小値賀観光のイメージアップの展開をしていただく、或いは各種情報の発信及び相談、そういったきめ細やかなサービスを窓口で提供していただくというようなことで、積算につきましては、一人の臨時雇い三百六十五日の、約三〇パーセント分ぐらいをですね、町の方としては、この事業に当たるものというふうに積算をいたしまして七十万円の委託ということで考えております。

それから、第二点目の、野崎エリア解説板の整備工事でございますが、これにつきましては二十一世紀まちづくり事業の補助事業でありまして、基本的に舟森、王位石、野首教会、そういったところのですね、解説板ということで設置を考えております。

野崎を訪れたお客さんたちが、例えば舟森に行つて舟森がどういふような形があつて、今どういふような状況になつている、例えば王位石が昔からどういふような歴史があつて、現在はどういふような形になつて、そういったものをですね、解説板を整備して野崎を訪れたお客さんに理解していただくというか、そういうような事業を計画いたしております。

議長（横山弘藏） 岩坪議員

六番（岩坪義光） 先ほどの、観光窓口業務ですけども、観光に対して小値賀の観光を発信する、又は小値賀からちょっと言えば、集団で旅行するときのそういう取り扱ひの窓口となるわけですたいね、そういう解釈でいいんですね…。

それと、野崎エリアの解説ですけども、課長もお解かりと思ひますけども、舟森、王位石、各場所に案内板ちゆうとですかね、沖の神島神社辺りは特に初めて行った人は、結構荒れて帰りあたりは分からないと思ひますよ、だから、あの辺の案内板あたりもしっかりとした整備をしていただきたいと思ひます。下手すればあそこで迷いますもんね…。

そういうこつて、私はそれをお聞きしたいと思つて、課長の答弁をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

第一点の、観光窓口としての観光まちづくり公社の役割としましては、議員さんがおっしゃるように、観光情報の発信、いろんな問い合わせに対応する、そういった部分と、それから旅行業を取得してですね、そういった旅行関係の営業を行うというような部分で今後活動していくというようなことを聞いておりますので、そういうような部分で町としても支援をしていきたいというふうに考えております。

それから、舟森、王位石のサインの件なんですけども、やはり議員さんがおっしゃるようになりますね、途中で分からなくなるというようなことも聞いております。で、現在、この舟森とか王位石に行くサインにつきましては、今月いっぱいである程度ですね、中間点に何本かの行き先のサインを設置するようにしておりますので、そういうのである程度カバーできるのではないかとというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

加山議員

二番（加山雅徳） 歳入の方でちよつと質問しましたが、歳出の観光費の方ですね、具体的に質問をいたします。まず、このふるさと雇用再生特例基金事業ですね、この件ですが…。

課長もいろんな意味で大変忙しいとは思いますが、で、歳入でいろいろ申しましたとおりですね、このふるさと雇用再生特例交付金ですか、これについては地域の雇用というのが最大の趣旨だと私は思っております。

そういう意味においてですね、課長の方がですね、私個人的な意見ですが、八割ぐらいいは頭の中、観光のことが占めてるんじゃないかなあという気がいたします。

で、小値賀町もですね、観光だけではなかなか自立は難しいという気がいたします。そういう意味においてですね、観光と連携して第一次産業の云々という話も解りますが、観光のことも結構ですが、他の分野にもですね、もうちよつと配慮していただいてですね、今回のこの交付金についてですね、そこら辺の考えはなかったのかどうか、お聞きいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

確かに議員さんがおっしゃられるようにですね、近年の観光を進めるためにかなりの部分、観光のことでですね、業務のウエイトが占めてるといえるのは、私自身も否めないというふうには考えております。

ただ、特に私が担当しております水産関係につきましてもですね、十分振興策は必要だというふうに考えておられて、先ほども申し上げましたけども、こういうふるさと雇用再生特別基金事業というのは、水産の方にも使えますので、漁協の組合長とも話しをして、漁協の方も将来的には人員を補充したいというようなことで、この事業を三年間使ってその後に漁協の財源ですね、雇用をしていただくような、そういうようなシステムということで、この事業を紹介した経緯もござい
ます。

そういう中ですね、残念ながら募集をかけてもちょっと今回はいかなかったというふうな話ですけども、そういう中で、当然第一次産業というのが小値賀町は核でありますので、そういう中で連携をとりながらですね、今後も進めていきたいというふうに思いますが、そういうふうに議員さんから受け取られるというふうなことであればですね、私の方がやはりもう少し水産業、第一次産業の方にも力を注がなければいけなかったというふうに反省はしております。

今後、そういうようなこともですね、踏まえながら頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第七款・土 木 費

土川 議員

三番（土川重佳） 七十五頁をお願いいたします。三項・住宅費の中で、一目・住宅管理費の中でですね、十七節です。

土地の購入費とありますが、これはどこの分か、お願いいたします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

この土地購入費につきましては、平成十七年と平成十八年にですね、新小浜団地を建設する際に、土地開発基金からお借りして土地を購入いたしております。その分の返済金ここに上がっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

岩 坪 議員

六番（岩坪義光） 七十三頁の、二目の景観計画費。この中の十五節・工事請負費の中に、運動公園前土捨場修景工事。

この修景工事は、どのようにやるんでしょうか、内容をちょっと…。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

場所は、運動公園、体育館の県道横の今建設残土で山積みにしてると思うんですけども、新田地区のところなんですけれども、その分を、景観がよろしくないということで、高い山積みしている土をですね、ある程度低く抑えて、ある程度植栽も出てくると思いますが、そういう盛り土の法面の整形ですね、それとか一部の緑化、そういうところで周りの修景と調和させようというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 岩坪議員

六番（岩坪義光） 別にあその泥を全部取るわけじゃなかったでしょ？平坦に下げるだけですか？

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

当初は、一部、土を移動させて土量をちよつと減らそうというふうに考えてたんですけども、やはり土を動かすということであれば、かなりの費用がかかります。そういうことで、今、道路に近い方に広い駐車場があると思うんですけども、現在、利用状況を見ますとですね、全部を使っていない、ああいう広い駐車場は要らないんじゃないかなというふうに考えております。

それで、今、九電工の方がですね、停電の際に発電車をあそこに十数台並べてやる場合があります。それについての仮設のですね、電柱を立てて電線を引っ張っております。そういう中で、九電工との今打ち合わせをやっております。それで、もし、駐車場をもう少し狭くしても九電工の方が大丈夫であればですね、出来れば駐車場の方の三分の一程度を、その土を少し均してですね、高さを低めたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 二項の道路橋梁費、二目・道路維持費ですね、相当、町の道路も所々で荒れているようですね、デコボコになったりしとりますけど、この中でですね、修繕料が百八十四万、需用費ですね…。

そうすると、この委託料は関係ないんでしょうけれども、このくらいでもう少し道路の傷んだ箇所をですね、調査してですね、補修する必要がある所がたくさんと思えますが、その点についてお伺いします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

この当初予算を組むときとですね、補正予算で上がっております、きめ細かな臨時交付金っていうので、かなりの舗装・補修工事を上げさせていただいております。そういう中で、各地区一応小さく見て回ってですね、これくらいで大丈夫だろうということ判断して計上いたしております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第八款・消 防 費

土川 議員

三番（土川重佳） 一項・消防費、一目・非常備消防費、ここの中の十九節・補助金、操法大会出場補助金が載っておりますが、ちよつと私の勘違いか知りませんが、もう操法大会は行かないつちゆうということ、ちよつと聞いておりますし、どういうまた島内のイベントを考えているのか伺います。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） お答えいたします。

まず、操法大会についての小値賀町の今の現状を説明いたしますと、二十一年度に操法大会があるようになっております。小値賀町は一分団から順番に行くようにしておりますので、今回は順番的には八分団となっております。それで、「次が八分団ですよ。」ということを行っているんですが、八分団の方がなかなか返事があまりよくありません。それで、どうしたらいいものだろうかということになりましたね、最近になって、まあ今年ですけど、ある分団がですね、「それだったら、うちが出てもいいですよ。」というふうな分団が出てきております、操法大会にですね…。

そういうことで、先月二月の分団長会議にですね、それを説明しております。そこで、どこの職場でもそうですが、四月一日から新体制になりますので、考え方としてはですね、四月一日の新体制のメンバーでどうするかを話し合いますという事になっております。ですから、小値賀の場合は毎年四月一日に新しい体制での新分団長会議を開きますので、そこで小値賀町が操法大会はどうするかということが決定すると思っております。

もう一つ、今度は、佐々と二町になるわけですけど、北松浦分会がですね、佐々も小値賀と同じような考えでありまして、四月一日以降の新体制でどうするかを話し合うそうです。ところが、佐々の場合は小値賀よりちよつとその決定が遅れるん

じやないかと思っております。小値賀はもう四月一日に決まりますのでですね、で、佐々が決まってから、その後、小値賀と佐々で話し合っただけでどうするかを決めたいと考えております。

結局、結論的には現在はどうなるか判りません。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 今回の関連質問ですが、操法大会を二町でやるということになると、まあ郡体も一緒ですけど、子どもですね…。あれも二町になるということ、郡体の少年の部は、教育長の話によつては佐世保市辺りの開催と一緒にさせてもらおうかなというような話があつとります。まあどうなったか知りませんが…。

そうした場合はですね、操法大会を佐々と小値賀とやつてですよ、そりゃあ練習するから効果は上がりますが、どっちしたところで二番にはなるわけですね…。（笑い声あり）

ですけど、そういうふうな点で佐々町との話し合いはなされていますか？

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） そういうことも含めまして「佐々町と話し合う。」と言ったんですが、実際のところですね、まず郡体があるかどうかとも判らないんですよ、佐々町と話し合ってみないとですね…。

だから、さっきも言いましたように、現在のところではどうなるか判りません。

結果的には一発で県体に行く可能性もありますですね、もう実際判りません、というのが現状でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第九款・教育費

松永議員

九番（松永勇治） 八十二頁です。二項・小値賀小学校費、三目・学校建設費に、委託料四千万、小値賀小中学校校舎建設設計監理委託料で計上してありますけれどもね、予定工事費の何パーセントに当たっているのかどうか、工事がないと恐らく設計監理委託料はですね、工事費が判つて四千万なら四千万ということになりますけど、大体予定工事費が幾らなのか。そして何か国はですね、本年度は教育関係予算を非常に大幅に削減しております。そして、次年度に建てる場合ですね、計画であれば、やっぱり早く手を挙げてですね、設計を急いで、早よう要望を事前からですね、県の教育庁辺りに話をしと

かんばいかんとですけど、ただ委託料四千万で、この四千万円とはじき出した内容をですね、四千万円の基礎は幾らですか。

それと、これは小学校と中学校に分けなくてもいいんですか？設計監理委託料は…。

両方、小・中学校造るわけですから…、それについてもお尋ねをいたします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

校舎建設につきましては、今、検討委員会で検討しているわけです。その中で、今現在、敷地、築造の面積、そして規模等は今検討しているわけなんですけど、今、基本設計料の四千万の算出根拠はということですけど、一応大まかな面積を三千三百から三千五百という平米の中で、県、そして建設課を交えてですね、担当に話をして、どのくらいの規模が適正かということを検討してもらいましたら、四千万で十分だろうといただくをいただいております。

ちなみにですね、奈留の学校がですね、二・九の委託で出来ております。だから、この設計につきましては、構造とか、規模とか、どこで建てるのかでまた大きく変わりますので、大まかな計上をさせていただきました。

それと、小・中学校の分を区別しなければいけないのかということですけど、一応この学校はですね、小・中の併設を計画しております。それで、一つの設計を提示していただくということを進めております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 設計監理委託料をこうして上げる場合にはですね、大体これくらいの事業を見込んでおって上げておきますと…。委託料を上げんとですね、設計が出来ませんのは解ります。ですけど、やっぱりそこるところまでですね、はつきりとお答えができるようにですね、基礎的な、その四千万円をはじき出した、金額はどのくらいを見込んでるんだということについて説明がほしかったわけです。

それとですね、「小中学校一緒に建てるから小学校の方に挙げとります。」つちゆうことですが、これは当然いろいろ分析した場合ですね、決算統計とかいろいろあるでしょうけども…、そうした場合ですね、これは平米がはつきり判らんでしょから按分して上げるわけにもいかんでしょうけども、工事を別々には見られんわけですから…。

そういうふうなときに、ですから、これは一応四千万なら「三千万と一千万」というふうな感じですね、まあこれは私が言う数字じゃありませんけども、そういうふうな方法で上げとかなといかんとじゃないでしょうか…。

工事費も一緒だと思います。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 議員のおっしゃるとおり、小学校・中学校の持分の配分はするべきだろうという指摘ですけど、本来ならそうするべきかなあと、ちよつと今言われて考えもしましたけど、一応小学校の方ですね、学校を築造すること、後、後の校舎の解体も含めておりますので、その按分がものすごく複雑になるうかと思っております、小学校の方で組んだ方がいいということで小学校で組んだわけです。

ここでもし、この組み方がまわったらずね、後に補正で按分を考えたいと、検討したいと思っております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） ここには計上されておりませんが、もし二十三年年度の予算で学校建設をするということであれば、小学校・中学校に分けた工事費も必要だと思いますし、もちろん設計は今年出とるわけですから、これは恐らくはつきりと面積とか事業費が判れば分けるということですか？

それは、ようと大事なことから検討して下さいよ！

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

一つには、この基本設計がですね、単独と、補助の対象外ということで、築造するのに当たって二十三年度事業で何パーセントかが補助の対象になるというふうになります。

それで、この分け方がですね、おかしいということだったらですね、議員のおっしゃるとおり、検討して対応したいと思います。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 私の言うとおりでせんでもいいんですよ、しなくてよかったですね…。（笑い声あり）

そこんところはちゃんと事務の方ですね、よく県辺りとの話し合いもして、今後改めていただければと思います。

ですから、私の言うごとつちゅうことじゃないんですよ、はい、「私はそう思います。」ということをつとるわけですからね、私の言うごとつせんでよかったです、はい…。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） はい。ご指摘のとおり、こっちで検討をして、どっちがいい方法か検討してから計上したいと思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

四番（小辻隆治郎） 今のに関連してお伺いします。

設計はしたけれども、本体工事に金が無いというのでは話になりません。

政権が交代しましたが、先ほど、松永議員の質問の中にも入っていたと思います。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

この補助金は、国の安全・安心学校づくり交付金ということで補助があるわけなんですけど、この校舎の築造に対してですね、補助をしないとか、削減するとかというふうなことは何も言われておりません。

ただ、実際、今の離島の手当てで「十分の五・五」が算出補助の対象になっております。

それで、それに特別な付加価値つちゅうか特例的な措置が今まであっております。その措置があるのかどうかはちょっと不明ですけど、補助の「十分の五・五」は間違いなく保障されております。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） そうすると、国の補助はまあ大丈夫だという話ですが、それと、町の今持つてる基金をくずせば大体の校舎建設の資金は足りるという話ですね。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 校舎の工事の中身になろうかと思えます。一応補助事業の三分の一は大体国庫補助で賄えると、そして三分の一が起債、そして三分の一を、今、一般財源というふうな割り振りが大体成り立っているようです。

それで、「大丈夫か。」ということですけど、この基金を活用して、今二億ありますから、事業の内容によりますけど、大体間違いはないと思います。大丈夫だと思います。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 今です、学校補助金名をですね、「安全・安心な学校づくり交付金」というようなことですが、その名称はこれですか？耐震がそれじゃないんですか？名称ですよ…、これはお尋ねです。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

耐震も同じような補助の名称で行われております。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） ただいまの件に関してでございますけれども、一般質問で私申し上げましたが、最終的には急いではないという考えを持っています。

そういう意味ではですね、本来は、もう少しただ今の議論でもありましたように、全体像がどのような校舎を造るのかという全体像が決まって、部屋数も決まって、そういうふうな形があつてこそ、それで概算が出てきて、そこで設計費について、そういう形に段階がなるべきだと私も思っております。

そういう意味ではですね、先に「設計ありき」というようなのは如何なものか、実は思っております。もちろん、これは一つの方針として出されておりますので、これはそれとして認めますが、これを出して今年中に何がなんでも設計せねいかんというふうに思わないで、検討委員会等で議論が伯仲すれば、どんどんそこの方です、熱心にご議論をいただいて、そしてそれでなかなかまとまらなければ、もう少し延ばすということも当然考えるべきだというふうに思いますし、また、補助金等の問題も、次長がお答えになったのは、あくまでも今の学校の建て替えの補助レベルの基準を申し上げる、これは国とすれば、その年の総額の予算の枠を決めますから、その中で多ければですね、なかなかこつちの方が入らないって、何だ、何だ、当然あり得ることなんです、はつきり来るかどうか、これはなかなか難しい問題も勿論あると思いますが、何が何でも今年やらなきゃいかんというふうには思わないように、ひとつそれだけは、こういう考えの人間もいることをお忘れにならないようにということで、答弁をお願いします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

今、校舎建設の検討委員会ということで検討しているわけです。それが今、基本構想と、どういうふうな学校を造ったら小値賀らしい校舎が出来るかということと検討しております。そして、各学校で必要な教室数を、もう最終ですけど、どのくらいの規模が要るのか、そして今の小学校のプールとか体育館を有効活用するのにどうしたら出来るのかというふうな検討を今、大事なところをつめておる段階でございます。

それで、その有効利用を考えた場合に、現校舎があるところがいいんだというふうな考えが自ずと出てきます。そうしたときに、今の学校をどこに移すのか、そして中学校に移した場合、子どもたちの教育環境が整うかというふうなところも検討をしている段階でございます。

それで、急ぐわけではないんですけど、一応基本設計をいただいて、その中でRCの木造造りとか、木造の校舎とか、そしてRCと木造の併設で出来ないものかと、そういうふうな案をですね、提出していただいて、その状況をですね、その中で小値賀らしい小値賀に合った校舎をですね、今度は「校舎検討」じゃなくて、「校舎建設委員会」っていうのを設置してですね、内容を深めていきたいと、けして急いで造ろうというふうな考えはありませんし、また、金ありき、また、金が無いのにとりうふうな、将来を見据えたですね、小値賀の貴重な財産ですので、そういうふうなことはけして行いませんし、十分検討を進めていきたいと思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

小 辻 議 員

四番（小辻隆治郎） 九十二頁、十八節・備品購入費ですけども、図書購入費に三百万かかっております。この図書購入費は、図書館の図書でしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 議員のおっしゃるとおり、図書の購入費用でございます。

議長（横山弘藏） 小 辻 議 員

四番（小辻隆治郎） それではお伺いします。

現在のですね、もう一年になりました、図書館が移転してですね…。

それで利用者数と本の貸出数、これは前の、社協の上にあった図書館との比較でひとつお伺いします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

十一ヶ月ですね、四月オープンからですね…。

それで二十年度がですね、十二月までしか入っておりません。それと、今、二月までの数字を入れて報告しようと思ってるんですけど、二十年度が二月現在で、入館者数が九千九百四名です。そして、二十一年度が九千九百十三名です。

そして、貸出冊数がですね、二十年度が一万六千四百九十五、二十一年度が一万八千六百四十四でございます。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） そうすると、二十年度は八ヶ月、二十一年度が十一ヶ月ですね、あんまり変わらん、前の方が少し月数が少ないのですかね…。

それで、教育委員会としては、この数字は大体ほぼあまり変わりは無いという判断ですか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

この数字に対しては教育委員会としては不満でございます。もう少し入館者数、また図書の貸出数はそがん今までと変わらないと思いますけど、利用者数がですね、どうしてか夏場から減っております。まあインフルエンザ等もありましたし、その夏場の暑い時期、子どもたちの利用が少なかったということを検証で判っております。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） 実を言うと、私も二回ほど図書館に行ったことがあります。その際ですね、事務の方に伺いましたところ、「大分前から比べれば、社協のときより比べれば、減っている。」というようなお話だったので、「これはいかん。」という気持ちになりました。

私も図書館移転には賛成した立場ですね、どうしたものかというような考えでございました。しかし、今の数字を聞いてみる限りにおいてはですね、そげん減つたらんということですね、少し安心したかなあと 생각합니다。

私が賛成をした理由の一つにですね、小中高の、あの文教地帯にありますから、小中高生の利用が増えるんじゃないかというような考えを持ってたんですけど、それについては如何なものでしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

文教地区への移転ということで、まず小学生の利用がスムーズに出来ないかということ、学校辺りと検討いたしまして、お願いをしたわけなんですけど、家に帰ってから図書館に来るというふうなのが普通の帰宅の道筋だそうで、それを「図書館に寄ってもいいよ。」というふうなことでお願いをしてですね、帰りの通学路で図書館に寄るというふうなことを、保護者に理解を求めてですね、図書館経由というふうな形の理解を得ております。

ただ、図書を持って家まで帰ると、重たい荷物をですね、そういうところが少し難しい、そこをどがんか改良しなければいけないなあというところは思っております。

ただ、なるべく文教地区でありますので、小学校と言わず、中学校、高校生もですね、利用を図れるようにしていきたいと思っておりますし、また、図書館の方もですね、事業を計画しております。どうしたら利用につながるかということですね、そういうことを実践しながら、「移転してよかった。」と言われるように取り組んでいきたいと思っております。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） よう意味の解らんとですけど……。結局、学生数はあんまり増えてないということですか？

それと、もう一つ、学習室もあるし、そこで勉強もするということも出来ます。そして、ふれあいプラザということで、何か料理教室も予定はしとったみたいですけども、その辺の利用回数みたいなのはありますか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

料理室での利用は、まだあっておりません。そして、多目的室を利用した催しは、一件実施しております。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） 解りました。何かよう解らんとですけど、解りました。

学生数は前に比べれば、横並びということでしょうか？増えていますか？

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 利用者数は減少しております。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） 前はですね、図書館を移転するときに、教育長は、一応小・中・高の校長先生のご了解を得て、そのときは何か学生が図書館にそのまま利用できないと、すぐ帰らんばいかんというような、そういう返答をし、そして校長先生方にはその辺の申し込みをするということでした。

今、回答を聞いておれば、そういう申し込みはしたということですが、しかし、尚且つ利用者数が少ないということですね、もう少し何かないのかなあというふうに思います。

これは、教育長にお伺いします。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） お答えいたします。

先ほど、小辻議員さんのご指摘があったように、私の方も各学校長と児童・生徒の図書館利用については協議もし、帰りに利用できないかというお話はして、小学校の方は、先ほど次長が答弁したとおりですけども、高校、それから中学生、この利用がなかなか帰りに利用する子がいないと、最初は何でかなという思いでおったところが、部活が結構遅くまで中学校、高校もやるということで、帰りに中高生の利用がなかなか出来ないということで、どうにかならんかということは校長会の折にも、毎回ということではありませんけども、その話はしたりしてるんですけども、なかなか図書館の利用について、どうしたらという結論には至ってないところです。

出来るだけ利用に向けての話は、これからもしていきたいと思っております。

議長（横山弘藏） 松 永 議 員

九番（松永勇治） 図書館の利用は一応家に帰ってからつちゆうことを私は聞いたわけですけど、今の話では学校、保護者とかと話し合いの上で出来るということですが、法的には何ら問題はないわけですね、学校と保護者と話し合いの上でやるつちゆうことは、下校時に図書館に寄るといことが、これは法的には何も問題はないんですか。

それとですね、今、図書館に「来る・来ない」つちゆうような話をしておりますけど、これはですね、やっぱり児童・生徒にですね、こうした図書館の利用についてですね、やっぱり学校の先生辺りからでもですね、「こうしていくらでも参考になる本があるんだから、ひとつあれを利用して勉強しなさい。」というようなことをですね、やっぱり来るのを待つんじゃないで、来るようにですね、仕向けなければならぬんじゃないかというところについて、二点だけお尋ねします。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） 一点目ですけども、学校の校長とそこら辺は保護者の同意も受けて、寄る子どもたちの利用形態もちゃんとしておりますし、そこら辺は大丈夫と私の方は判断しております。

それから、二点目ですけども、学校の先生たちに子どもたちの利用について話をしてもらえということですけども、私の方は校長にも話しておりますし、そこら辺はしてるものという理解でございましたけども、再度、校長の方から話は通したいと思います。

それから、私も週一回から二回、図書館の方には出かけて中をちよつと見たり、本を借りたりもしますけども、そのうちの何回かは小学生・中学生も一部おりましたけども、あそこの中で勉強している子どももいたのは事実でございます。

議長（横山弘藏） 松 永 議 員

九番（松永勇治） 不必要に聞くようですが、一点目ですけど、子どもの帰りがけに寄っていいかどうかどうかということはどうも、よく調べんと、もし、いろいろな問題が起きたときにですね、困ると思いますから、「どう思います。」じゃなくて、はっきりとその点はしとった方がいいんじゃないかと思えます。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） 大変失礼しました。

はつきり私の方もその確認をとってなかったのが本当ですので、その確認は再度とらせていただきます。

岩 坪 議 員

議長（横山弘藏）

ほかに質疑はありませんか。

六番（岩坪義光） 七項、四目の歴史民俗資料館費の、報償費ですけど、微々たる四万五千円です。これの説明の中に、「資料寄贈謝礼」って書いてありますけども、これは文化財の資料でしょうか、それとも…、この説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 教 育 次 長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

この寄贈につきましてですね、文化財だけではありません。資料として歴史に「こういう資料があります。」というふうなことを紹介というか、また家の方に行ったり、そういうふうな提出があったときに謝礼を五千円相当ですけど、商品券辺りでお礼をしているということです。

議長（横山弘藏） 岩坪議員

六番（岩坪義光） さっきの次長の説明がちよつと解りませんので、もう一度お願いします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） すみません、私の説明が…。

品ですね、文化財となるような、また家にあるような品をですね、こうやって寄贈したいと言ったときに、お礼を差し上げております。

議長（横山弘藏） 岩坪議員

六番（岩坪義光） そういう文化的な資料を寄贈してもらうとき、そういうお礼をしているということでしょうか？ちゆうことは、やっぱり寄贈してもらったときの、そういう記録としては残していきよつとですか、それもお尋ねします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 資料としての提供の、提出してもらった人の氏名・地区等は台帳に記載されております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

浦 議員

五番（浦 英明） 前に戻って悪いですけども、八十頁のですね、教育総務費の、十九節・負担金、補助ですね、ここに検討委員等の旅費補助二十七万三千円というふうに出ておりますけども、これは二十一年度の最後のところの補正では七万ほど組んでおったんですよね、このときの説明が、「一人・一万四千円で、五名だ。」と、今回は、それからするとたくさんこれ組んでおりますけども、何回かに分けて行くのか、何人行くのか、いつ頃行くのか、説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

これは、校舎建設の検討委員会で、一応十名、熊本辺りを一回で計画しております。

単価がですね、十名ですから、二万七千三百円ですね。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 私は、一般質問で校舎建設をやったわけなんですけども、そのときには「早く急いでやるべきだ。」というふうなことを言ったんですけど、これをですね、私はこの意見を少し変えようかなあと今思っております。

と言いますのは、これは奈留の校舎建設の内容で、私もこのとき言ったと思うんですけども、公共投資臨時交付金というのを使いまして、一般財源は二十一年度だけで四百万ぐらいしか出しておりません。もちろん、二十二年度はこの公共投資臨時交付金がありませんので、合併特例債でやるそうなんですけどね…、こういった交付金、要するに国のこれ補正なんですけど、こういった交付金がもう使えないのであれば、じっくりと考えて、よりよい校舎建設に力を注いでいただきたい、そのためにはやっぱりこういった検討委員会との研修をもちろんやりましてですね、これ「一回」と言われましたけども、一回じゃなくても二回でも私はいいいと思いますよ、子どものために、将来のために、よりよい学校づくりを進めていただきたいと、私もさつき言いましたけども、「慌ててやるべきだ。」というふうに言っておりますけど、今考えは変わっております。じっくり落ち着いてやるべきじゃなからうかと、こういうふうには思っておりますので、よりよい学校づくりに努力していただきたいと思っておりますので、見解をお願いします。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） お答えいたします。

校舎建設については時間をかけてという浦議員のご指摘で、また先ほど、立石議員さんの方からもご指摘をいただいたところでございます。

計画では二十二年度に基本設計から実施設計、それで二十三年度着工という予定で現在のところ進んでおりますけども、これが二十二年度、建設の検討委員会でもまだまだ、先ほど浦議員も言いましたように、小値賀の宝であるところの、子どものためを思えばもっと慎重にやらなければならぬんじゃないかということになれば、私たちの方もそのご意見には従わなければならぬと思っておりますので、二十二年から二十三年着工ということは、その通り行きますよということでは、私の方は理解はいたしておりません。目標が二十三年度着工ということ、出来ればそこが一番望ましいかも分かりませんが、話の中でなかなか難しいとなれば、じっくり時間をかけてということも思っております。

議長（横山弘藏） 松 永 議 員

九番（松永勇治） いやですね、これは一貫教育が始まろうとする十九年からの学校建設問題ですよ、で、まあこれからもう少し慎重にとりような話もありますけども、私はもう十九年度からこれについては考えてきておるわけですからね、検討してきているわけですから…。急ぎですね、やっぱり私は早く事務を進めてですね、しっかりと学校を造るように

ですね、進めていただきたいと…。また、これをゆつくりと考えてということになると、また遅れますよ！

私はそれについては急ぎたいと、私は考えます。

議長（横山弘藏） 教 育 長

もつと信念のある答弁をお願いします。

教育長（筒井英敏） 松永議員さんのご指摘もごもつともでございます。

浦議員さんやら、それから立石議員さんのご指摘もごもつともでございます。先ほど言ったように、二十三年度着工を目標にということで答弁したいと思えます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

宮 崎 議 員

一番（宮崎良保） 伺います。

八十四頁、教育振興費の、負担金、補助及び交付金なんですけども、中体連・新人戦出場費の補助が百八十三万三千円組まれております。また、吹奏楽コンクール出場費補助も三十一万二千円組まれておるんですけども、前年度がですね、中体連・新人戦が三百五万六千円であったと思うんですけども、大分減っております。市町村の合併により小値賀と佐々町とだけになるのが理由かなあと思うんですけども、また生徒数も少なくなったのも現状かなあと思うんですけども、その辺の見解をお願いします。

同じく吹奏楽コンクール出場の補助もですね、生徒数はこれは減ってはいないと思うんですけども、なぜこんなに去年より下がったのか、その理由をお願いします。

議長（横山弘藏） 教 育 次 長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

中体連・新人戦の参加の補助についてはですね、参加生徒数の減少でございます。

そして、吹奏楽コンクールに対してはですね、今まで二回、コンクールに出場していたものをですね、一回しかもう出場できないということで計上しております。そのための予算減です。

議長（横山弘藏） 宮 崎 議 員

一番（宮崎良保） すみません、その一回になった理由は何ですか？

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 県の吹奏楽コンクールに参加をしてたわけなんですけど、それがですね、参加するにはですね、参加人員が今現在十名になっております。それですから、それにはもう出場できないというふうな判断で、それを中止しておるのが現状です。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

六番（岩坪義光） 九十四頁の、十一節・需用費の中の、修繕料ですね、これ体育館じゃろうっち思うばって…。

それと、備品購入の、総合体育館ランニングマシン、これは利用者が増えたため買うのか、壊れたため買うのか、その辺の内容を説明をお願いします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

― 休憩 午後 二時 四十八分 ―

議長（横山弘藏） 再開します。

教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

修繕費の主なものはですね、体育館アリーナの遮光カーテンがですね、壊れておりましたそれを修理するのに七十万、そして体育館ワックスの塗布に十三万、そして運動公園周りの一般の改修に四十万、そしてランニングマシンについてですけど、ランニングマシンは壊れておりますので、その入れ替えでございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

六番（岩坪義光） あすこの体育館にはいろんなマシンがあると思います。その手入れっちゅうか、それはやっておるんですでしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 一応管理を、体育館の管理ということで二名おります。

そして、専門的に機器の管理をしているのかどうかということですけど、管理人に一応任せておりますので、外部からの調査・メンテあたりは委託しております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

六番（岩坪義光） 今、次長の話によると、一応管理人がおるけん任していることですけども、やっぱり担当者としても、たまには点検することも大事じゃないかと思えます。やっぱりマシンっちゅうことは、結局、いろいろスポーツ関係の人が使うわけですから…。

最近、特に女性の方がよう使っております。それで、もし何かあったちゅうときが困りますので、管理人任せもいいでしようけども、やっぱりそういうところは、月に一回とか、見ていただきたいと私は思っております。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、それは大事なことだろうと思えます。

今後検討して配置するように、また予算措置があれば、予算措置をするように検討いたします。

（笑い声あり）

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 大変失礼いたしました。勘違いで…。

担当含めて現場を視察、また点検に回りたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十款・災害復旧費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十一款・公債費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十二款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十三款・予備費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

岩坪議員

六番(岩坪義光) 六十六頁の、四目の中の、十三節の委託料の中に、船瀬海水浴場管理委託料、まだ移ってないわけですけど、『憩いの家』の人たちが今おるわけですけども、今度駐在所を改造したら、そちらの方に移って空家になるはずですけども、これには予算が措置されてありますけども、新たにこれ誰か希望者がおって入るわけですか。

議長(横山弘藏) 建設課長

建設課長(升水裕司) お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、『憩いの家』がですね、今度警察所の跡地の方に移転されて、あそこが空くわけなんですけれども、一応四月・五月、二ヶ月はそのまま管理をしていただくということ、あと残りの分はですね、担い手公社の方に周りの草刈りとか管理の方を、委託契約を結びましてお願いしたいというふうに考えております。

議長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 質疑なしと認めます。

次に、第二表『債務負担行為』についてご質疑願います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 質疑なしと認めます。

次に、第三表『地方債』についてご質疑願います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 質疑なしと認めます。

次に、第四条『一時借入金』についてご質疑願います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 質疑なしと認めます。

次に、第五条『歳出予算の流用』についてご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

伊藤 議員

七番（伊藤忠之） 私は、本予算案に賛成をいたします。

歳入において、前年度より三千九百万ほどの減額であります。地方交付税の五千万の増額、また繰入金の八百万の減額となっており、自主財源において平成二十一年度では三億六千三百七十六万で、全体の一五・三％となっており、本予算におきましては、自主財源が二億四千六百万二千円で一〇・五％と、依然として厳しい運営状態となっております。

歳出におきましては、公債費の九千九百万の減額をはじめ、農林水産業費の施設整備の減額や商工費などで、極力、歳出を抑えております。その中で、本町の進む方向である第一次産業及び観光関連事業に力を入れているところであります。

しかしながら、本予算編成においてあまりにも予算額の訂正、また文言の訂正が多く、ましてや平成二十年度の決算認定においての反省が活かされていないのではないかと思うところもあります。

これからの頑張りを期待いたしまして、私の賛成討論といたします。

議長（横山弘藏） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第二二号、平成二十二年度小値賀町一般会計予算を採決します。

この表決は、起立によって行います。

議案第三二号、平成二十二年度小値賀町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(賛成者起立)

議長(横山弘藏) 起立全員です。

したがって、議案第三二号、平成二十二年度小値賀町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。
以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会します。

明日は、午前九時三十分より開議します。

― 午後 三時 十一分 散会 ―